

我が国のユネスコ活動について

(令和4年9月～令和5年1月)



写真: 令和4年度ユネスコ国内委員会フェロースhip事業の様子
(左: 世界遺産日光東照宮視察 右: 志賀高原ユネスコエコパークでのスノーシュートレッキング)

令和5年3月

本報告は、令和4年9月から令和5年1月までの活動を中心に記述しています。
また、密接に関連するものについては、日本ユネスコ国内委員会以外の活動も記述
しています。報告書中に記載のある所属・職名は在籍時のものを示しています。

目 次

＜日本ユネスコ国内委員会活動報告＞	
分野横断的な取組	1
教育分野における取組	
ESD の推進	3
SDG4(教育)の推進	5
科学分野における取組	
政府間海洋学委員会 (IOC)	7
政府間水文学計画 (IHP)	10
人間と生物圏 (MAB) 計画	13
ユネスコ世界ジオパーク	16
その他	17
文化分野における取組	
世界遺産条約	19
無形文化遺産保護条約	20
無形文化遺産	21
ユネスコ創造都市ネットワーク (UNESCO Creative Cities Network)	23
情報・コミュニケーション分野における取組	
ユネスコ「世界の記憶」	24
＜民間ユネスコ活動＞	
公益社団法人日本ユネスコ協会連盟	25
公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU)	34
＜日本ユネスコ国内委員会に関する参考資料＞ (令和4年3月～令和4年8月)	
国内委員会人事	51
国内委員会事務局人事	52
主な国際会議等一覧	52
国内委員会会議	53
委託事業及び補助事業	54
日本ユネスコ国内委員会後援名義一覧	57

日本ユネスコ国内委員会活動報告

分野横断的な取組

第215回ユネスコ執行委員会

令和4(2022)年10月5日～10月19日の日程で、第215回ユネスコ執行委員会が対面形式で開催されました。ユネスコ執行委員会は、ユネスコ総会に次ぐユネスコの意思決定機関であり、選挙より選出された58か国の執行委員国の参加により、年に2回開催されます。

主な議題

○ウクライナ緊急支援に関する事務局長報告

ユネスコ事務局長から、加盟国に対して、ウクライナにおけるユネスコの行動を引き続き支援するよう要請すること等の決議案について報告され、投票の結果、決議案が採択されました。投票後、ポーランドから採択を歓迎する旨の発言、中国から主要パートナー間の対話が重要である旨の発言、ウクライナから、ロシアをユネスコから排除すべきとの発言がありました。

○SDG4ーグローバルレベル・地域レベルの調整及び支援

令和4年9月の国連本部における国連教育変革サミットの開催等について報告され、SDG4の実現に向けたグローバルレベル、地域レベルの取組等に係る決議案が議論、修正された上採択されました。

○「人工知能(AI)の倫理に関する勧告」の実行について／「オープンサイエンスに係るグローバル・フレームワーク構築」

「AIの倫理に関する勧告」及び「オープンサイエンスに関する勧告」の実行に係る決議案が議論、修正された上採択されました。

「次世代ユネスコ国内委員会」の活動

令和4(2022)年9月8日に開催された第151回日本ユネスコ国内委員会総会において、令和3(2021)年度にとりまとめた提言におけるアクションプラン実現に向けた年間活動計画の実施状況について、中間報告を行いました。次回第152回日本ユネスコ国内委員会総会においては、今年度の活動について最終報告が行われる予定です。

「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の取組

令和元(2019)年10月にまとめられた日本ユネスコ国内委員会建議「ユネスコ活動の活性化について」に基づき、文部科学省では令和2(2020)年度から、世界や地域の課題解決に資するユネスコ活動の活性化に向けて、ユネスコ活動に関心や実績を持つステークホルダーに加え、SDGsの実現に向けた取組等を進める多様なステークホルダーの知見を得て、国内のユネスコ活動拠点ネットワークの戦略的整備と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築することを目的とした「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」を実施しています。事業事業者は公募により選定し、

令和4(2022)年度は、①「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事務局の構築・運営(公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター)、②ユネスコスクールネットワーク拠点の運営(公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター)、③ユネスコ世界ジオパーク拠点の運営(特定非営利活動法人日本ジオパークネットワーク)、④ユネスコエコパーク拠点の運営(公益財団法人日本自然保護協会)の事業を実施しています。

教育分野における取組

SDG4(教育)の推進

(1) 国際的な動き

国連教育変革サミット・総理ステートメント

新型コロナウイルス感染症拡大により生じた世界的な教育の危機に対応し、SDG4(教育)達成に向けた政治的意思、貢献、活動を加速させる機会として、国際連合のグテーレス事務総長の主導の下、令和4(2022)年9月の国連総会中に開催されました。

本会合に先立ち、日本を含む各国から教育変革に向けたステートメント※が提出されました。

※日本の総理ステートメント要旨

- ・「人への投資」を中核とした「新しい資本主義」に基づき、教育変革や持続可能な開発のための教育(ESD)を引き続き全力で推進する。
- ・国内教育に関しては以下の取り組みに注力する。
 - ①誰一人取り残さない教育の実現(「子ども家庭庁」の設置、教育のデジタル化、奨学金制度等の拡充)
 - ②教育の質の一層の向上(「学校の役割」の発揮、STEAM 教育の推進、グローバル人材、デジタル化に対応したイノベーション人材の育成)
- ・また、国際的な教育支援にも最大限取り組む。

また、9月19日の首脳級会合において岸田総理が同内容についてビデオメッセージを寄せました。



岸田総理のビデオメッセージ



開会挨拶を行うグテーレス事務総長

「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」の改定

令和3(2021)年11月に行われた第41回ユネスコ総会にて、「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」について、改定に向けた検討を行い、令和5(2023)年11月の第42回ユネスコ総会に改定案を提出することが承認されたことを受けて、改定のための準備が進められています。令和4(2022)年1月～3月には多様な教育関係者を対象とした意見照会が、同年3月～4月には地域毎にコンサルテーション会合及びテーマ別会合が行われました。その後、同年5月～6月にはユネスコ事務局長から任命された専門家で構成され

た国際専門家グループによる勧告の改定案の作成が行われました。なお、本専門家グループには日本ユネスコ国内委員会の杉村美紀委員が参画されました。

今後、加盟国へのコンサルテーションが行われた後、令和5(2023)年6月の政府間委員会を経て、勧告案が同年11月のユネスコ総会に提出される予定です。

ESD の推進

(1) 国際的な動き

国連教育変革サミット・サイドイベント

「グリーン教育パートナーシップ:すべての学習者が気候変動に備える」

令和4(2022)年9月、国連事務総長の主導の下、各国首脳が参加した国連教育変革サミットにおいて、すべての学習者が気候変動に取り組み、持続可能な開発を促進するための知識、技能、価値観、態度を習得できるようにするためのパートナーシップを立ち上げるサイドイベント「グリーン教育パートナーシップ:すべての学習者が気候変動に備える (Greening Education Partnership: Getting Every Learner Climate-ready)」が開催され、築和生文部科学副大臣が開会挨拶を行いました。

築副大臣の挨拶では、日本が提唱、推進してきた持続可能な開発のための教育(ESD)が教育における Greening においても有効であることを述べ、環境問題を扱った ESD の日本の実践事例について紹介しました。



開会あいさつをする築副大臣

第27回気候変動枠組条約締約国会議(COP27)・ユースデーサイドイベント

「『グリーン教育パートナーシップ』設立会合」

令和4(2022)年11月10日、第27回気候変動枠組条約締約国会議(COP27)のサイドイベントとして、9月の国連教育変革サミットにおいて立ち上げられたグリーン教育パートナーシップ (Greening Education Partnership) の設立会合が開催され、グリーン教育における4つの柱※及び主要な関係者のグリーン教育への関わり方について議論されました。

会合では文部科学省から岡村国際統括官が開会挨拶を行い、グリーン教育パートナーシップは、「持続可能な開発のための教育(ESD)」の推進を通じて学習者に、気候変動を含めた地球規模課題を解決するために必要な関心、価値観、態度及びスキルを身に付けさせることの重要性について確認した国連教育変革サミットを始めとした国際的な議論の帰結であり、パートナーシップの発展を期待している旨を述べました。

※グリーン教育における4つの柱

- ①持続可能な方法で運営される「グリーンな学校」
- ②気候変動に関する教育をカリキュラム等に統合する「グリーンな学習」
- ③教員養成にグリーンの要素を取り入れる「グリーンに対応する能力、グリーンへの備え」
- ④コミュニティにおいてグリーン教育を推進する「グリーン・コミュニティ」

(2)国内での動き

ユネスコスクールにかかる動き

○ユネスコスクールレビューの実施

国内における取組としては、令和3(2021)年2月に日本ユネスコ国内委員会教育小委員会において策定された「ユネスコスクールの新たな展開に向けて」に基づき、令和4(2022)年度よりユネスコスクール加盟校のレビューを導入しました。本レビューは、有識者による助言や加盟校間の意見交換等を行うことで、各加盟校の活動の質を担保するとともに、ネットワークの強化やESDの推進を図ることを目的としています。令和4(2022)年度から開始する最初の5年間は、年度ごとに原則加盟年の古い学校から220校程度を対象として、以下の3点を実施します。

- (1) 加盟校による自己評価及び有識者による書面レビュー
- (2) 研修会への参加及び有識者からの助言
- (3) 中期活動改善計画の作成・提出(対象校のみ)

※(2)については、令和4(2022)年度は8月9日、10日、22日、23日の4日間の日程でオンラインで実施されました。

○ユネスコスクール全国大会

文部科学省・日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールの活動振興及びESDの全国的な普及を目的に、ユネスコスクール全国大会を毎年度実施しています。令和4(2022)年度も「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の一環として、令和5(2023)年1月22日に、「子どもの未来、教師の未来、学校の未来－SDGsを目指した学校教育・学習活動を探る」をテーマに、渋谷教育学園渋谷中学高等学校において開催しました。



開会挨拶を述べる永岡文部科学大臣

科学大臣

今回の大会は、3年ぶりに対面開催となり、オンライン参加者を含め、全国各地から575名が参加しました。また、永岡桂子文部科学大臣が大会に出席し、開会挨拶を述べました。開会挨拶において、永岡大臣からは、地球規模の様々な課題に直面する現在、ユネスコの理念を学校現場で実践することを目的とするユネスコスクールの重要性がますます高まっていることや、ユネスコスクールの強みであるネットワークで支えあいながら、連携・協働が推進されることへの期待が述べられました。

本大会では、渋谷教育学園渋谷中学高等学校の高校生によるユネスコスクールにおける取組事例の発表やパネルディスカッション、ポスター発表、研究協議会等が行われ、ユネスコスクールとしてのESDの取組や成果の発信及び共有をとおして、ネットワークの強化が図られました。

最後に、NPO法人日本持続発展教育推進フォーラムが実施する「ESD大賞」の表彰式が行われ、文部科学大臣賞の東京家政学院中学校・高等学校のほか、6つの学校が表彰されました。

○ユネスコスクール地域ブロック大会

地域レベルにおけるユネスコスクールの教員や児童生徒間の交流促進、好事例・知見の共有等を目的に、毎年度ユネスコスクール地域ブロック大会を開催しています。令和4(2022)年度も「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の一環として、以下の4ブロックで開催され、ユネスコスクール全国大会との連携が図られました。

関東ブロック	令和4(2022)年7月31日(創価大学)
九州・沖縄ブロック	令和4(2022)年10月23日(福岡教育大学)
東北ブロック	令和4(2022)年12月17日(宮城教育大学)
近畿・北陸ブロック	令和4(2022)年10月23日、11月6日、令和5年(2023)年1月8日(大阪公立大学)

ESD 推進ネットワーク全国フォーラム 2022

ESD 推進ネットワーク全国フォーラムは、原則毎年1回、ESD 推進ネットワークの主たるステークホルダーが一堂に集い、ESD に関する最新の国際及び国内の動向、ネットワーク形成の状況を共有するとともに、相互のつながりを構築・強化することにより、ネットワークが成長するための機会として開催されているフォーラムです。令和4(2022)年度は、ハイブリッド形式で開催され、基調報告や「気候変動を切り口とした ESD の推進」「気候変動や脱炭素をテーマにした地域事例紹介」をテーマとしたセッションが行われ、全国各地の実践事例を学び合う機会となりました。

(概要)

日時: 2022 年 12 月 10 日

主催: ESD 活動支援センター、文部科学省、環境省

協力: ESD を推進する全国・地方の組織・団体

参加者: 延べ 238 名(40 の都道府県)

※基調報告、発表等は下記 URL から動画を視聴できます。

https://esdcenter.jp/hottopics/forum2022_movie/

科学分野における取組

政府間海洋学委員会(IOC)

【政府間海洋学委員会 (IOC) とは】

国際協力により、地球規模での海洋学に関する知識、理解増進のための科学的調査の推進を図ることを目的として昭和 53(1960)年に設立された、海洋に関する包括的な政府間委員会であり、海洋科学調査及び研究活動に係る唯一の国際機関です。

主な事業として、海洋観測システムの構築や調査、国際海洋データの収集管理及び交換、津波早期警戒システムの構築、全球海洋観測システム(GOOS)の推進、教育訓練・能力開発・技術移転、「国連海洋科学の10年」(2021~2030)※の推進を行っています。また、国連海洋法条約において、経済水域における海洋調査活動に係る指針の策定及び海洋科学技術の移転支援等の責務が規定されています。

その他、世界気象機関(WMO)との合同協議評議会や、全世界の海底地形図の作製を目的とした国際水路機関(IHO)との共同プロジェクトの会議、国連の世界海洋評価第3版(World Ocean Assessment III)の作製に向けた専門家グループ会合等、海洋に関する様々な観点からの調査・研究、国際協力に関する取組が実施されています。

現在 150 各国が加盟しており、IOC の事業についての予算・方針を決定する IOC 総会は 2 年に 1 度、その前に各議題について議論を行う IOC 執行理事会が年 1 回開催されます。

なお、IOC 内に設置された地域的機関として、西太平洋海域小委員会(WESTPAC)が設置されており、海洋分野における科学知識の増進及び人材養成を目的とする事業を実施しています。

【日本の主な対応】

加盟国から選出された 40 各国からなる IOC 執行理事会の理事国として、継続的に IOC 事業に参画するとともに貢献を行っています。

日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下に IOC 分科会を設置し、専門家や関係機関(外務省、国土交通省、環境省、気象庁、海上保安庁、海洋研究開発機構(JAMSTEC)、東京大学大気海洋研究所等)とともに IOC の各活動に協力するとともに、信託基金を通じて教育訓練や地域協力を支援しています。

道田豊 IOC 分科会主査(東京大学大気海洋研究所教授)が IOC 副議長(2011-2015)を務めたほか、安藤健太郎 JAMSTEC 地球環境部門専門部長が WESTPAC 共同議長に令和3(2021)年から就任しています。

「国連海洋科学の10年」実施計画では、各国に National Decade Committee を設置することが推奨されており、日本においては笹川平和財団海洋研究所と日本海洋政策学会の協力の下、令和3(2021)年2月に国連海洋科学の10年日本国内委員会が設立されました。

※「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」とは:

海洋科学の推進により、持続可能な開発目標(SDG14「海の豊かさを守ろう」等)を達成するため、令和3(2021)年~12(2030)年の10年間に集中的に取組を実施する国際枠組みとして、「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」がユネスコ IOC より提案され、平成29(2017)年12月の第72回国連総会で採択されました。

ユネスコ IOC が策定機関となっている実施計画では、10年間の取組で目指す社会的成果目標として、きれいな海、健全で回復力のある海、予測できる海、安全な海、持続的に収穫できる生産的な海、万人に開かれ誰もが平等に利用できる海、心揺さぶる魅力的な海の7つが掲げられ、そのために、海洋汚染の減少や海洋生態系の保全から、海洋リテラシーの向上と人間の行動変容まで10の挑戦課題に取り組むこととされています。

(1) 国際的な動き

関係機関対応会議等

第 39 回 GEBCO 指導委員会 (GGC38)

令和4(2022)年 10 月 31 日～11 月1日に、第 39 回 GEBCO 指導委員会 (GGC38)が、英国のサウサンプトンにてハイブリッドで開催されました。GEBCO (General Bathymetric Chart of Oceans:大洋水深総図)は、全世界の海底地形図の作製を目的とした IOC と IHO (国際水路機関)の共同プロジェクトで、GEBCO 指導委員会は GEBCO プロジェクトを監督する委員会になります。本委員会では、GGC への下部組織からの報告、GEBCO の予算、Seabed2030 の現状報告と今後の方針などが議論されました。次回の第 40 回 GEBCO 指導委員会 (GGC39)は、令和5(2023)年秋頃に開催予定です。

IOC/WESTPAC 諮問グループ会合

令和4(2022)年 10 月 26 日～28 日に、IOC 西太平洋小委員会 (WESTPAC) 諮問グループ会合がタイ・プーケットにて開催され、日本からは同諮問グループメンバーとして安藤健太郎 IOC 分科会調査委員 (WESTPAC 共同議長)、有識者として道田豊 IOC 分科会主査、峰岸有紀 東京大学大気海洋研究所・准教授、飯島瑞枝 文部科学省海洋地球課・専門職が出席しました。今回の会合では、WESTPAC の既存のプロジェクト・プログラム、ワーキンググループ、地域研修センターの活動進捗状況の確認及び今後2～3 年の今後数年の活動計画について検討を行うとともに、WESTPAC の活動の将来の方向性について若手研究者を交え議論を実施しました。また、令和5(2023)年4月4日～7日にインドネシア・ジャカルタにおいて第 14 回政府間会合を、同年 9 月にタイ・バンコクにおいて第 12 回国際海洋科学シンポジウム及び第 2 回「国連海洋科学の 10 年」地域会議を開催することが決まりました。次回諮問グループ会合は、第 14 回政府間会合に先立ち、4月 3 日に開催予定です。

世界海洋評価 (World Ocean Assessment: WOA) 地域ワークショップ

令和4(2022)年 12 月 13 日～15 日、インドネシアのブリトゥン島にて対面で開催されました。世界 20 数名で構成される専門家グループの一員として道田豊 IOC 分科会主査が出席し、WOA-3 の注釈付き概要作成やスコーピングに関する議論が行われました。WOA-3 は、令和8(2026)年初頭の刊行を目標に、令和3(2021)年5月頃から作業が開始されたもので、本ワークショップは5つの地域で行われた WOA-3 初のワークショップの一つです。令和5(2023)年には、WOA-3 の初稿のため、地域レベルでの情報・データの収集や章立てについての議論を目的とした地域ワークショップが再度開催される予定です。

第 4 回 IOC 能力開発に係る専門家会合

IOC 能力開発に係る第 4 回専門家会合が、令和4(2022)年 11 月 25 日にパリのユネスコ本部にてハイブリッド開催され、我が国からは戸谷玄文部科学省研究開発局海洋地球課深海地球探査企画官がリモート出席しました。今次会合では、IOC 能力開発戦略の実施におけるグローバルプログラム

及び地域プログラムとの連携、IOC 能力開発戦略の見直しの進捗、能力開発専門家グループアウトリーチワーキンググループの進捗、IOC 能力開発専門家グループの再編成について議論されました。

国連海洋科学の 10 年の推進

○国連海洋科学の 10 年の開始に伴う社会的成果毎の活動への参加

国連海洋科学 10 年プロジェクトの一つである SynObs (Synergistic Observation Networks for Ocean and Earth System Predictions)のキックオフミーティングが令和4(2022)年 11 月 15 日～18 日に気象庁気象研究所と国立研究開発法人海洋研究開発機構地球環境部門の共催でつくば研究交流センターおよび気象庁気象研究所にて開催されました。本プロジェクトは、国連海洋科学の 10 年の 7 つの社会的成果のうち「3.予測できる海」に貢献することが期待されています。

○国連海洋科学の 10 年 第 4 回国内委員会

令和 5(2023)年 2 月 22 日に第 4 回国内委員会がオンラインにて開催され、国内関係機関から国連海洋科学の 10 年の推進に係る取組の報告が行われました。

政府間水文学計画(IHP)

【政府間水文学計画(IHP)とは】

国際協力による水(淡水)資源の最適な管理のための科学的基盤の提供を目的として昭和 50 (1975)年に開始され、令和元(2019)年より政府間プログラムとなり、国際水文学計画から政府間水文学計画に改称されました。

国際協力を結集して、水に関する知識を改善し、技術革新の実現を目指す取組や、水の安全保障を実現するための科学と政策のインターフェースの強化、水資源の管理とガバナンスを強化するための教育と能力開発を目指す取組等を実施しています。

8年ごとに中期目標を策定し、活動計画を立案しており、現在は第9期戦略計画※(2022-2029)に基づいた行動計画の実現に向け、テーマ別作業部会が設置されています。

IHPの方針等は、IHP政府間理事会において議論、決定されます。なお、この理事会は、加盟国から選出された36カ国から構成され、開催は隔年です。

【我が国の主な対応】

IHP政府間理事国として、継続的にIHP事業に参画するとともに貢献を行っています。

IHPのカテゴリー2センターとして、水災害・リスクマネジメント国際センター(ICHARM)を平成18(2006)年国立研究開発法人土木研究所内に設置されました。ICHARMは、水災害に係るデータ収集や研究、研修を実施するとともに、国際洪水イニシアティブ(IFI)の事務局として、WMO ユネスコ、世界気象機関(ISDR)など連携し、世界の洪水管理推進のために協力する国際枠組みを推進しています。

IHPナショナルコミッティとして、日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下にIHP分科会を設置し、専門家や関係機関(内閣府、外務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、ICHARM、京都大学、筑波大学等)とともにIHPの各活動に協力しています。また、信託基金を通じて、ジャカルタ事務所と連携し、アジア・太平洋地域運営委員会(IHP RSC-AP)の開催や、水に関する科学技術、経験、知恵を共有するためのカタログを作成、ワークショップの開催を通じてアジア太平洋地域の調査研究、人材育成に対する支援を実施しています。

これまで、IHP政府間理事会議長や副議長を務めてきているほか、第9期戦略計画策定の際のタスクフォースに立川IHP分科会主査(当時)及び懸IHP分科会調査員が参画しました。さらに、現在のIHP第9期戦略計画(2022-2029)の実施のためのテーマ別作業部会のうちの一つの議長を小池ICHARM所長が務めています。

その他、平成19(2007)年に、モンゴル科学アカデミー地理学・地生態学研究所と筑波大学により、ユネスコチェアを設立し、平成30(2018)年に、京都大学に水、エネルギー、防災分野における持続可能な開発に関するユネスコチェア WENDIが設立されました。

※IHP 第9期戦略計画(2022-2029)

持続可能な発展を達成して、強靱な社会を構築するために、人々と機関が十分な能力を備え、水管理と自治についての決定を知らせるための科学的知識に基づいた水の安全な世界を描くことを掲げています。

優先分野:①科学的研究とイノベーション、②持続可能性を含む第4次産業革命における水教育、③データ知識のギャップの橋渡し、④地球変動の状況下における統合的水資源管理、⑤緩和、適応、回復力のための科学に基づいた水ガバナンス。

(1) 国際的な動き

令和4(2022)年10月5日～19日に開催された第215回ユネスコ執行委員会では、IHPの下で、地下水に関する共同研究を推進することについて提案がありました。この提案に対し、多くの国から地下水の重要性についての言及があった一方で、地下水のデータの取扱等に関して身長の意見が示されるなど、活発な意見交換が行われました。その結果、追加の提案が行われるなど、提案に修正が加えられ採択されました。

また、政府間理事会での議論を踏まえ、第9期戦略計画の運営実施のために8つのテーマ別の作業部会が立ち上がり、そのうちの1つで、日本から ICHARM の小池俊雄センター長が議長に選ばれました。全てのテーマについて IHP 分科会の調査委員をはじめ国内の専門家の参加を通じ、日本として IHP の議論に貢献しています。

令和5(2023)年2月には ICHARM の主催で The 9th International Conference on Flood Management, ICFM9 (第9回洪水管理国際会議)がつくば市にて開催される予定です。また、この会議に合わせて、第29回 IHP アジア太平洋地域運営委員会 (IHP Regional Steering Committee-AP) が筑波で開催される見込みです。IHP アジア太平洋地域運営委員会は、現在、立川康人 IHP 分科会調査委員が事務局長を担当しています。

その他、各事業及び各機関における活動の詳細は、以下の関係機関対応会議等に記載しています。

関係機関対応会議等

国連水会議

令和5(2023)年3月22日～24日の日程で、国連水会議がニューヨークの国連本部で開催されます。水に特化した国連会議としては46年ぶりで、水に関する複数のSDGs目標達成を目指して、平成28(2016)年の国連総会で決定された行動計画である「水の国際行動10年(2018-2028)」の中間レビューが行われます。会議には「①衛生に関する水」、「②持続可能な開発に関する水」、「③気候、強靭性、環境に関する水」、「④協力に関する水」、「⑤水の国際行動の10年」という5つのテーマ別討議が設定されており、全てのテーマに関する横断的視点として「資金確保」、「データと情報」、「人材育成」、「イノベーション」、「ガバナンス」が重視されています。

令和4年(2022)4月に開催された第4回アジア・太平洋水サミットは、国連水会議の準備プロセスに位置付けられていることから、岸田総理が同サミットで発表した「熊本水イニシアティブ」を踏まえ、世界の水問題解決への日本の貢献を強力に打ち出していく予定です。

(2) 国内での動き

水災害・リスクマネジメント国際センター (ICHARM)

ICHARM は平成18(2006)年3月6日に日本国政府とユネスコとの間で締結された協定書に基づき設立され、令和2(2020)年2月13日には協定書が更新されました。この更新協定に基づく第6回 ICHARM 運営理事会が令和4年6月21日に開催され、①革新的な研究、②効果的な能力育成、③効率的な情報ネットワークを柱とする、改定された ICHARM プログラムが採択されました。ICHARM はこのプログラムに従って、国内外で様々な活動を展開しています。

令和4(2022)年9月21日にはアジア・オセアニア地域地球観測に関する政府間会合(AOGEO)の分科会としてアジア水循環イニシアティブ(AWCI)セッションを主催しました。フィリピン、スリランカ、インドネシアの関係機関や UNESCO-IHP、政策研究大学院大学、宇宙航空研究開発機構、世界水パートナーシップ、アジア開発銀行、アジア開発銀行研究所等から50名以上の参加を得て、各国のIFIプラットフォームのこれまでの活動が共有・議論されるとともに、テーマ別発表ではサイエンス、ガバナンス、ファイナンスの側面から最先端の研究開発や取り組みが紹介されました。これらの成果は9月28～30日に開催された第15回AOGEOシンポジウムにおいても紹介されました。

なお、令和5(2023)年2月19～22日に開催される第9回洪水管理国際会議では、新型コロナウイルスによるパンデミックを踏まえた統合的な洪水管理や気候変動への対応等について議論される予定です。また、第29回IHPアジア太平洋地域運営委員会では、地下水に関するワークショップが開催されるほか、関係国・関係機関による報告がされる見込みです。

水・エネルギー・災害研究に関するユネスコチェア WENDI

京都大学を中心とする研究教育機関により、「水・エネルギー・災害研究に関するユネスコチェア KUC-WENDI」が平成30(2018)年2月に設立されました。分野の垣根を越えた新たな学際的・系統的な水関連の大学院教育カリキュラムを確立し人材を育成するとともに、社会や地域、行政機関と研究機関との橋渡しや国際的な連携の役割を担っていくことを狙いとしています。ユネスコエコパークを対象とするフィールド学習をカリキュラムに取り込み、MAB計画事業との連携も図られています。

5つのコースに受講生が参加しています。令和4(2022)年度は新たに18名の受講生がWENDIに登録し、京都大学が実施するHESD(高等教育における持続可能開発教育・研究)に参加しています。

IHPトレーニングコース

令和4(2022)年11月28日から12月8日の間、第32回IHPトレーニングコース Integrated Basin Management under Changing Climate が京都大学防災研究所および名古屋大学宇宙地球環境研究所によってオンラインで開催されました。世界各国の大学および研究機関等から35名の受講生の参加があり、気候変動下の水循環予測や適応に関する講義および演習を実施しました。

モンゴルにおける持続可能な地下水マネジメントに関するユネスコチェア

平成19(2007)年に、モンゴル科学アカデミー地理学・地生態学研究所と筑波大学により、本ユネスコチェアが設立され、モンゴルにおける地下水モニタリングシステムの確立、半乾燥域の都市における地下水動態理解と保全・利用に関する知見の獲得、アジア、アフリカ、中東等における地下水マネジメントに関する人材育成等を行ってきました。令和2(2020)年より、チェア代表が同研究所の水資源・水利用部門長チンゾリク・スフバートル博士に交代し、同年10月末から11月初めにかけて、同研究所と筑波大学間でオンライン会議が複数回開催され、令和3(2021)年～令和5(2023)年におけるワークプランが策定されました。

人間と生物圏(MAB)計画

【人間と生物圏(MAB)計画とは】

昭和 46(1971)年に開始された、生物多様性の保護を目的に、自然及び天然資源の持続可能な利用と保護に関する科学的研究を行うユネスコの政府間共同事業です。

事業の一環として、3 つの機能(保全機能、経済と社会の発展、学術的研究支援)、ゾーニング(核心地域、緩衝地域、移行地域^(*))の 3 地域の要件)等を満たした地域を生物圏保存地域(Biosphere Reserves (BR)、国内呼称:ユネスコエコパーク)として指定し、生物多様性の保護と持続可能な自然と人間との共生を目指す活動を推進しています。令和4年(2022)6月現在、134 か国 738 地域が登録されています。(登録後、10 年毎に定期報告の提出及びレビューが行われます。)

MAB 計画の方針やユネスコエコパークの指定等について議論を行う MAB 計画国際調整理事会(MAB/ICC)は、ユネスコ加盟国 34 カ国で構成され、毎年開催されます。また、ユースの参画を促すためのユースネットワークの設立について議論されています。

【日本の主な対応】

令和3(2021)年 11 月 MAB/ICC 理事国に再び選出され、参画しています。

日本のナショナルコミッティとして、日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下に MAB 計画分科会を設置し、専門家や関係機関(内閣府、外務省、農林水産省、国土交通省、環境省、林野庁、水産庁、MAB 計画支援委員会等)とともに、MAB の各活動に協力しています。また、信託基金を通じて、東南アジア BR ネットワークの活動を支援しています。

現在、10 地域が登録^(**)。登録地域による「日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)」が平成 27(2015)年設立されました。

文部科学省委託事業「ユネスコ未来共創プラットフォーム」にて、国内 BR 実務者向けワークショップ等を実施しています。

令和4(2022)年、横浜国立大学に「生物圏保存地域を活用した持続可能な社会のための教育に関するユネスコチェア」を、令和5(2023)年、金沢大学に「ユネスコ認定地域における持続可能な発展に向けた世代間学習促進プログラムのユネスコチェア」を設立しました。

^(*) BR のゾーニングは、当初は核心地域と緩衝地域の 2 つでしたが、平成 7 年(1995 年)3 月、ユネスコの第 2 回世界生物圏保存地域会議(スペイン・セビリア)において、生態系の保全と持続可能な利活用の調和(自然と人間社会の共生)を生物圏保存地域の革新的なコンセプトとするセビリア戦略に基づき、移行地域が追加されました。

^(**) 国内登録地域:「志賀高原」、「白山」、「大台ヶ原・大峯山・大杉谷」、「屋久島・口永良部島」、「綾」、「只見」、「南アルプス」、「祖母・傾・大崩」、「みなかみ」、「甲武信」の 10 地域。(登録順)

(1) 国際的な動き

令和4(2022)年9月に、綾ユネスコエコパークが、MAB 計画分科会での助言やユネスコ未来共創プラットフォーム事業のサポートを得て、10 年毎の定期的検討に係る報告書をユネスコに提出しました。提出された報告書は、MAB 国際諮問委員会のレビューを経て、来年の MAB 国際調整理事会で議論される予定です。

ユネスコエコパークの新規登録申請は、ユネスコでは毎年受け付けており、日本から申請する場合は、MAB 計画分科会で審議を行うこととなっています。

その他、MAB 及びユネスコエコパークに係る会議等については、以下に記載。

(2) 国内での動き

① 国内委員会対応会議等

第 16 回東アジア生物圏保存地域ネットワーク(EABRN)会合

令和4(2022)年 10 月3日～7日に、第 16 回東アジア生物圏保存地域ネットワーク(EABRN)会合(主催:ユネスコ北京事務所、モンゴル MAB ナショナルコミッティ)がモンゴル・ウランバートルで開催され、我が国からは、Miguel, Clüsener-Godt 横浜国立大学教授、秋山拓臣氏(横浜国立大学都市科学部1年)が参加しました。

本会合では、東アジア地域のユネスコエコパーク(生物圏保存地域)が集まり、各国の生物圏保存地域の現状説明、「(ポスト)パンデミック期におけるSDGsのための生物圏保護地域の維持」をテーマとしたプレゼンテーション等が行われました。また、10月5日～7日にかけて、現地ユネスコエコパークでのフィールドトリップが行われ、参加者は現地の生物圏保存地域の管理について学びました。

国際ユネスコエコパークの日について(11月3日)

国際ユネスコエコパークの更なる推進を期待し、令和3(2021)年の第 41 回ユネスコ総会で、11月3日を「国際生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)の日」とすることが決定されました。これを記念し、MAB 計画に携わっていただいている3名の有識者(Miguel Clusenar-Godt(元ユネスコ事務局エコロジカル及び地球科学部長、横浜国立大学客員教授)、渡邊 綱男ユネスコ国内委員会 MAB 分科会主査、松田 裕之 MAB 計画支援委員会委員長からのメッセージが出され、文部科学省ホームページに掲載されました。

ユネスコ未来共創プラットフォーム事業

令和元(2019)年 10 月にまとめられた日本ユネスコ国内委員会建議「ユネスコ活動の活性化について」に基づき、文部科学省では令和2(2020)年度から、世界や地域の課題解決に資するユネスコ活動の活性化に向けて、国内のユネスコ活動拠点ネットワークの戦略的整備と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築することを目的とした「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」を実施しています。

本事業において、国際的な動向を踏まえた管理運営を推進することを目的とした国内ユネスコエコパークの実務者ワークショップの企画及び開催を、日本自然保護協会へ委託し、定期報告に関する情報交換や国内外の事例の共有を図っています。

ユネスコ未来共創プラットフォーム事業ワークショップ

第1回 「生物多様性に関する最新動向とユネスコエコパークへの期待」(令和4(2022)年 8 月 2 日開催)

第2回 「志賀高原 BR における BR 活動と今後の展開」(令和4(2022)年 10 月 18 日開催)

第3回 「大台ヶ原・大峯山・大杉谷 BR の現状と今後の展開」(令和4年(2022)10 月 28 日開催)

第4回 「リマ行動計画やユネスコ最新事情等について」(令和4(2022)年 12 月 12 日開催)

第5回 「ユネスコエコパークと協働したイオン環境財団の取り組み」(令和4(2022)年 12 月 23 日開催)

第6回 「山陰海岸ジオパークの管理運営について」(令和5(2023)年1月 12 日開催)

第7回 「「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」の課題とその解決に向けた活動の進展状況について」
(令和5(2023)年1月 27 日開催)

第8回 「OECM と自然共生サイト～ユネスコエコパークとの連携に向けて～」(令和5(2023)年2月7
日開催)

②関係機関による会議等

信州 ESD コンソーシアム

信州 ESD コンソーシアムは平成 29(2017)年に設立された信州大学教育学部に事務所を置く組織で、近年はユネスコエコパークを中心とした学校における ESD の普及推進に取り組んでいます。令和 5(2023)年2月3日～4日に信州大学教育学部において「信州 ESD/SDGs 成果発表&交流会」(主催:信州 ESD コンソーシアム、共催:公益財団法人イオン環境財団)がオンラインで開催される予定です。今回の成果発表&交流会には、ユネスコスクールを含む 25 校の児童生徒と教員が参加し、ESD の学習成果について 32 件の発表が見込まれています。ユネスコエコパークからは、6カ所のサイトが参加予定であり、BR における地域資源を活用した学習成果の発表が期待されています。また、その他の学校からも BR を活用した学習成果を発表予定です。当日の発表等の詳細については、特設ホームページにまとめられます。

<https://esd-nagano.org/conference2023/>

日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)

公益財団法人イオン環境財団と連携し、令和4(2022)年9月から令和5(2023)年1月にかけて、志賀高原 BR、白山 BR、祖母・傾・大崩 BR、屋久島・口永良部島 BR の情報発信を行うフェアを開催しました。また、令和4(2022)年 8 月の連携協定の更新を受けて、連携の促進・実施事業の共有を図るためにJBRNとイオン環境財団の間での「オンライン座談会」を 10 月より定期的で開催し、BR 間のネットワークの強化に努めています。

日本 MAB 計画連携大学間ネットワーク

令和3(2021)年 11 月に、金沢大学を中心として、横浜国立大学、愛媛大学、筑波大学、京都大学及び宮崎大学によって、日本各地のユネスコエコパーク登録地コミュニティと連携する高等教育機関が中心となり、連携する登録地コミュニティ等の持続可能な未来を目指す「日本 MAB 計画連携大学間ネットワーク」が設立されました。

令和4(2022)年度のユネスコ活動補助金(SDGs 達成の担い手育成(ESD)事業)の助成を受け、JU-MAB 学生を対象に、8 月夏コース白山 BR-大台ヶ原、大杉谷、大峯山 BR と 12 月冬コース綾 BR とみなかみ BR で研修プログラムを実施いたしました。参加学生(20 名)による成果発表等やシンポジウムは令和5(2023)年 2 月 15 日で行う予定です。

生物圏保存地域を活用した持続可能な社会のための教育に関するユネスコチェア

ユネスコ事務局長の合意に基づき、横浜国立大学により、令和4(2022)年4月より「生物圏保存地域

を活用した持続可能な社会のための教育ユネスコチェア」が設立されました。本講座は、持続可能な社会の実現に向けて、生物圏保存地域における持続可能な開発のための教育に関する研究、研修、情報、資料の統合システムを推進するとともに、日本国内およびアジア・太平洋地域や世界の他の地域における、国際的に著名な研究者や教員による共同研究を促進することとしております。元ユネスコ自然科学局・生態地球科学部長のMiguel Clusener-Godt 氏を1年間横浜国立大学教授に招聘し、令和4(2022)年11月21日に発足行事を開催し、令和5(2023)年1月のほか、生物圏保存地域及びその隣接した都市地域との間の相互利益関係の調査研究や、パイロット教育プログラムとしての「MAB/SDGs 国際プロジェクトベースラーニング(PBL)研修コース」の開発などを実施しています。

ユネスコ認定地域における持続可能な発展に向けた世代間学習促進プログラムに関するユネスコチェア

令和5(2023)年1月、金沢大学「ユネスコ認定地域における持続可能な発展に向けた世代間学習促進プログラム」を実施するユネスコチェアが設立されました。このプロジェクトでは、複数のユネスコ認定地域をフィールドとして社会・経済・環境面で若年と年配者の世代間学習を促進し、相互に有益な価値観を創造することを目指しています。このプロジェクトを通じ、地域住民(年配者)と若手のつながりの強化や、新規市場性の高いエコアントレプレナーシップ教育の実現、知識やアイデアの世代間共有を基盤とした環境資源の保全管理の促進といった成果が期待されています。

ユネスコ世界ジオパーク

【ユネスコ世界ジオパークとは】

国際的に価値のある地質遺産を保護し、そうした地質遺産がもたらした自然環境や地域の文化への理解を深め、科学研究や教育、地域振興等に活用することにより、自然と人間との共生及び持続可能な開発を実現することを目的とした事業です。

ユネスコの国際地質科学ジオパーク計画(IGGP)の一事業として実施され、平成27(2015)年11月の第38回ユネスコ総会においてユネスコ正式事業化が決定されました。令和4(2022)年4月現在、46か国177か所が登録されています。

ユネスコ世界ジオパークに登録された場合は、4年毎に再認定審査が行われ、問題がない場合は「グリーンカード」、基準を満たしていないと判断された場合には、2年以内の改善が求められる「イエローカード」が提示されます。

【日本の主な対応】

日本ユネスコ国内委員会は平成28(2016)年1月、日本ジオパーク委員会を我が国におけるジオパーク・ナショナル・コミティとして認証するとともに、我が国におけるユネスコ世界ジオパーク事業の登録審査業務に関する権限ある機関として認証しました。

現在ユネスコ世界ジオパークに9地域が登録されています。白山手取川が新規申請中(本年5月のユネスコ執行委員会において可否決定予定。)

登録自治体及び申請を希望する自治体で日本ジオパークネットワークを設立し、情報共有や全国大会の開催等を行っています。

(1) 国際的な動き

ユネスコ世界ジオパークの新規申請について

ユネスコ世界ジオパークの新規認定を目指す白山手取川ジオパークについては、令和2(2020)年に、日本ジオパーク委員会による現地調査及び国内推薦の決定を踏まえて、同年11月にユネスコに対し申請書が提出されました。新型コロナウイルスの影響で延期となっているユネスコによる現地審査を経て、その後に開催されるユネスコ世界ジオパークカウンシルで審議され、登録を承認する勧告が出されました。今後、その審議結果が春のユネスコ執行委員会にかけられて登録の可否が決定される見込みです。

ユネスコ世界ジオパークの再認定審査について

ユネスコ世界ジオパークについては、認定後も4年に一度、再認定審査を受け、ユネスコ世界ジオパークとしての活動が十分に行われているかどうか審査が行われます。令和4(2022)年度は、阿蘇、山陰海岸の2地域に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で延期になっていた、令和3(2021)年度の対象であった糸魚川、隠岐、島原半島、伊豆半島の4地域についても再認定審査が行われました。ユネスコによる再認定審査に係る現地審査の詳細な結果については、今春に公表される見込みです。

第12回日本ジオパーク全国大会

令和4(2022)年10月21日～23日の三日間にわたり白山手取川ジオパークで開催された第12回日本ジオパーク全国大会には、のべ1万8千860人が参加し、初のユースセッションも開催され、ジオパーク地域の高校生や大学生などのユースが交流を深める機会となりました。また、同セッションには次世代ユネスコ国内委員会委員や日本ユネスコ国内委員会事務局から多数の参加があり、ユネスコ事業間での連携が促進されました。

その他

「オープンサイエンスに関する勧告」

令和3(2021)年11月に採択された「オープンサイエンスに関する勧告」に関して、ユネスコ憲章第4条第4項に基づき、令和4(2022)年11月に国会に提出されました。

第215回ユネスコ執行委員会では、オープンサイエンスの重要性やSDGの達成にも寄与するものとして歓迎する国がある一方で、知的財産制度は別トラックで議論されている主張する国もあり、他の国連機関との密接な連携や知的財産制度も含む既存の国際法的枠組みと整合させるとの文言が追記されるなどの修正が行われた後に採択されました。

日本における「オープンサイエンスに関する勧告」の実施に当たっては、オープンサイエンスに関する各国の現状等について情報交換するためのテーマ別の作業部会が開催されており、日本からも、関係省庁のほか、NISTEP及びNIIの専門家等が参加し、各国からの参加者と活発な意見交換を行っています。

アドホック作業部会テーマ

「Open Science Capacity Building」

「Open Science Policies and Policy Instruments」

「Open Science Funding and Incentives」

「Open Science Infrastructures」

「Working Group on Open Science Monitoring Framework」

「AI の倫理に関する勧告」

令和3（2021）年11月に採択された「AI の倫理に関する勧告」に関して、ユネスコ憲章第4条第4項に基づき、令和4（2022）年11月に国会に提出されました。

また、第215回ユネスコ執行委員会では、勧告に関する国際協力の推進や具体的な実行の促進についての方向性については一定の合意が得られた一方で、他の国際機関や枠組みとの重複や各国の状況を鑑みた慎重な意見も多く見られるなど、活発な議論が行われました。

なお、我が国では、外務省の日本信託基金を通じて、勧告の効果的な実施を念頭に、アフリカ、小島嶼開発途上国を対象とした途上国支援も実施しています。

文化分野における取組

世界遺産条約

「^さ渡島^どの金山」の世界文化遺産推薦

「佐渡島の金山」については、令和4(2022)年9月末に推薦書暫定案をユネスコへ提出し、令和5(2023)年1月にユネスコの指摘を踏まえ改訂した推薦書正式版をユネスコへ提出しました。

今後、ユネスコ事務局による確認を経て、諮問機関であるイコモスによる審査等が行われる見込みです。文部科学省としては、その文化遺産としての素晴らしい価値が評価されるよう、引き続き、地元自治体や関係省庁とともに、「佐渡島の金山」の世界遺産登録に向けて全力で取り組んでまいります。



相川金銀山（道遊の割戸）



西三川砂金山（虎丸山）

無形文化遺産保護条約

「ふりゅうおどり風流踊」の提案

令和4(2022)年11月、第17回無形文化遺産保護条約政府間委員会(モロッコ・ラバト)において、「風流踊」の無形文化遺産代表一覧表への登録が決定されました。

「風流踊」は、既登録の「チャッキラコ(神奈川県)」に、「綾子踊(香川県)」等を加えた計41件の国の重要無形民俗文化財で構成されます。



チャッキラコ



綾子踊

「伝統的酒造り」の提案

令和4(2022)年3月に提出した「伝統的酒造り」の無形文化遺産代表一覧表への提案書を再度ユネスコ事務局に提出する予定です。

その場合、令和6(2024)年秋頃に開催予定の第19回無形文化遺産保護条約政府間委員会において、登録の可否が審議、決定される見込みです。



こうじ造り



もろみ管理

無形文化遺産

(関係機関による取組)



アジア太平洋無形文化遺産研究センター

独立行政法人国立文化財機構アジア太平洋無形文化遺産研究センター(International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region:IRCI <https://www.irci.jp/jp/>)は、ユネスコのカテゴリー2センター(ユネスコ活動を支援するため、加盟国が設置するユネスコ後援の機関)として、平成23(2011)年10月に国立文化財機構の一組織として大阪府堺市に設置され、アジア太平洋地域の無形文化遺産研究の促進を図っています。

「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究—持続可能なまちづくりと無形文化遺産」事業では、SDGsターゲット11.4に焦点をあて、カンボジア、マレーシア、フィジー各国の現地機関と連携して、文化的・歴史的景観を保護・継承する上での無形文化遺産の役割、有形・無形の文化遺産の統合的保護の可能性について事例研究を進めています。令和4(2022)年11月17日～18日には、IRCIスタッフがカンボジアを訪問し、現地の調査チームとともに、調査対象であるアンコール地域のコミュニティを視察しました。また、文部科学省のユネスコ未来共創プラットフォーム事業「海外展開を行う草の根のユネスコ活動(再委託)」の一環として、ハイブリッド形式の国際シンポジウムを奈良にて開催しました(本年1月31日～2月2日)。事業協力機関を含むアジア太平洋地域8か国(カンボジア、タジキスタン、日本、ネパール、バヌアツ、フィジー、フィリピン、マレーシア)の事例を共有しながら、持続可能なまちづくりやコミュニティを実現するために無形文化遺産が果たす様々な役割や課題について議論しました。2月1日のシンポジウムはオンラインで一般公開しました。



「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究—持続可能なまちづくりと無形文化遺産」事業 第1回国際シンポジウム(2月1日、奈良文化財研究所) (©IRCI)

「無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究」事業では、本事業に協力するアジア太平洋地域7か国(インドネシア、バヌアツ、バングラデシュ、フィジー、フィリピン、ベトナム、モンゴル)の研究者をオンラインでつなぎ、昨年9月7日に第2回地域ワークショップを開催しました。第2回ワークショップでは災害リスクマネジメントにおける無形文化遺産の有効性に焦点をあて、各国の報告と議論が行われました。その後、ここでの議論も踏まえ、各国の連携機関・研究者が中心となり、コミュニティにおける無形文化遺産の災害リスクをいかに軽減するか、また無形文化遺産をどのように地域の防

災計画に統合できるか、現地調査を進めています。本年1月には、インドネシア、バヌアツを IRCI スタッフが訪問し、現地の状況を視察しました。

「新型コロナウイルス感染症の無形文化遺産への影響に関する調査研究」事業では、コロナ禍における無形文化遺産の概況を把握するため、昨年度中に9か国（イラン、インド、インドネシア、韓国、キルギス、パプアニューギニア、バングラデシュ、フィジー、モンゴル）で実施した質問票調査の結果を踏まえ、各国で現地調査を進めています。そのうち、バングラデシュについては、昨年11月14日～15日の日程で、IRCIスタッフが現地を訪問し、調査チームとともにバウル実践者へのグループ・インタビューに参加する貴重な機会を得ました。また、昨年度の質問票調査結果については分析を行い、9月には速報をオンライン公開しました。



バウル実践者へのグループ・インタビュー(バングラデシュ、マニガンジ県) (©IRCI)

「無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集」事業では、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、モンゴルの研究機関と連携し、各国における無形文化遺産関連の研究情報の収集を実施しました。また、小島嶼開発途上国(SIDS)について、パラオ、バヌアツ、パプアニューギニア、東ティモール、フィジー、モルディブなどと、来年度からの情報収集を進める方向で協力関係を構築しました。2月には、上記の国々に加えキリバス、ツバル、トンガからも参加者を招き、オンラインワークショップを開催する予定です。

今年度より開始した「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究拠点形成」事業では、域内の無形文化遺産研究の促進や国際協働推進を視野に、「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究フォーラム」を立ち上げました。その最初の企画として、オンラインセミナー・シリーズを開始し、12月13日開催の第1回セミナーでは、無形文化遺産調査へのコミュニティの参画をテーマに、岩崎まさみ氏(北海学園大学)が講演を行いました。第2回及び第3回セミナーは、それぞれ「緊急事態における無形文化遺産」、「無形文化遺産保護のグッドプラクティスから学ぶ」をテーマに、3月に開催する予定です。

このほか、11月28日～12月3日にモロッコ、ラバトで開催されたユネスコ無形文化遺産保護条約の第17回政府間委員会にて、会場内に展示ブースを設置し、概要やリーフレットの配布、最近出版した事業報告書などの成果物について情報発信を行い、認知度向上を図りました。また、11月には、公式 Facebook ページ(<https://www.facebook.com/IRCI.Official/>)を開設し、SNSを通じたビジビリティの向上を目指すとともに、「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究フォーラム」の Facebook グループを立ち上げ、セミナーの告知や研究者間の情報共有の場として役立てています。さらに、今年度から始まった新たな中期計画(2022～2026年度)の内容に沿ってリーフレット(日・英)を刷新し、IRCIの活動についての一層の理



新リーフレット(©IRCI)

解、レジリエンスの向上に努めています。

ユネスコ創造都市ネットワーク(UNESCO Creative Cities Network)

ユネスコ創造都市ネットワーク(UNESCO Creative Cities Network)は創造性(creativity)を核とした都市間の国際的な連携によって、地域の創造産業の発展を図り、都市の持続可能な開発を目指すユネスコの事業です。ユネスコの公募により、これまで世界 92 か国 295 都市(令和3(2021)年 11 月現在)が加盟し、同ネットワークを活用して知識・経験の交流、人材育成、プログラム協力などを行っています。また、各都市は7つの分野(文学、映画、音楽、クラフト&フォークアート、デザイン、メディアアート、食文化)のどれかに分類されています。

日本の都市としては、令和3(2021)年 11 月に大分県臼杵市の加盟が認定され、以下の計 10 都市が加盟都市となりました。

(日本のユネスコ創造都市)

都市名	分野	加盟年
神戸市(兵庫県)	デザイン	平成 20 年
名古屋市(愛知県)	デザイン	平成 20 年
金沢市(石川県)	クラフト&フォークアート	平成 21 年
札幌市(北海道)	メディアアート	平成 25 年
鶴岡市(山形県)	食文化	平成 26 年
浜松市(静岡県)	音楽	平成 26 年
丹波篠山市(兵庫県)	クラフト&フォークアート	平成 27 年
山形市(山形県)	映画	平成 29 年
旭川市(北海道)	デザイン	令和元年
臼杵市(大分県)	食文化	令和3年

ユネスコ「世界の記憶」

令和3(2021)年4月に開催された第211回ユネスコ執行委員会において、「世界の記憶」における国際登録事業では、加盟国政府を通じて申請すること、加盟国からの異議申し立て制度を新設し、問題があれば当事国間で対話を行い解決するまで登録を進めないこと等を含む制度改正がなされました。これを受けて、同年7月末より、これまで凍結していた申請募集が再開され、11月末に、日本より、「浄土宗大本山増上寺三大蔵(申請者:浄土宗、大本山増上寺)」及び「智証大師円珍関係文書典籍—日本・中国の文化交流史—(申請者:宗教法人園城寺、独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館)」の2件をユネスコに推薦したところです。今後、令和5(2023)年のユネスコ執行委員会において登録の可否が決定する予定です。

また、国際登録の制度改正を踏まえ、「世界の記憶」アジア太平洋地域委員会(MOWCAP)が運営管理するユネスコ「世界の記憶」地域登録でも、国際登録に合わせた制度改正が行われました。

さらに、令和4(2022)年に、ユネスコ「世界の記憶」が事業を開始してから30周年の節目の年を迎えたことから、ユネスコと文部科学省の共催により、同年11月21日～22日に日本において、第3回「世界の記憶」グローバル・ポリシー・フォーラムが開催されました(於・京王プラザホテル)。同フォーラムでは、「危機に瀕する記録遺産のよりよい保存にかかる国際協力の強化」をテーマに、邦人専門家を含む各国の専門家の講演やパネルディスカッションが行われました。

民間ユネスコ活動

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟

I. ユネスコスクール関連事業

●ユネスコスクール SDGs アシストプロジェクト

第14期となる今年度は、全国のユネスコスクール加盟校およびユネスコスクール・キャンディデイトを対象に、令和4(2022)年12月1日から令和5年1月20日(10日間の延長対応あり)まで、プロジェクト参加校を募集しました。昨年度に引き続き、SDGsのゴール達成を意識したESD活動に対し、実施する上で必要な教材などの購入資金および行事などの運営費などを助成します。1校あたりの上限は、従来の10万円枠、ならびに30万円枠(2年間の継続プログラム対象)の2種類を設置しています。選考会を経て、計70校程度(10万円:約65校/30万円:約5校)に助成を行う予定です。

また、令和4(2022)年12月9日～10日の2日間にわたり、今年度助成活動実施中の代表校11校(小学校6校、中・高5校)が、オンライン上で自校の取組を発表し合う「活動発表会」を開催しました。(小学校の部は、昨年引き続き2回目、中・高の部は初の開催)



[協力:株式会社三菱UFJ銀行、後援:日本ユネスコ国内委員会]

●寺子屋リーフレット制作プロジェクト

平成13(2001)年から実施している本プロジェクトは、全国の小・中・高校生が「世界寺子屋運動」を題材として、世界の課題を知り、自分たちにできる支援の形として書きそんじハガキ回収を呼びかけるリーフレットをパソコンで制作し、地域への配布などを行います。

「学ぶ」:世界には貧困や紛争などが原因で教育を受ける機会に恵まれず、読み書きのできない人(非識字者)が6～7人に1人いるという実状を、世界寺子屋運動の現場からの資料をもとに、授業の中で学習する。

「行動する」:リーフレット制作を通して、支援の目的意識や相手意識(支援する国や人びと)を持ちつつ、思考力・判断力・表現力、コミュニケーション能力を育成する。制作したリーフレットを、教室から出て配付することにより、行動する楽しさを知り、社会との繋がりを実感する。

「気づく、変容する」:自分たちの行動が見ず知らずの大人を動かし、国際協力の一翼を担っていることを体感すると同時に、日々の生活を見直し、国際社会に興味関心を持ち、目を向けるようになる。

今年度は全国の26校・約1,850名の児童生徒が参加しています。令和5(2023)年1月、各校からの代表作品が「リーフレット・コンテスト」に寄せられ、審査を経て、3月に受賞作品が発表されます。

[共催:一般社団法人デジタル表現研究会]



【昨年度最優秀賞作品】

II. 子ども教育支援

●MUFG・ユネスコ協会 東日本大震災復興育英基金

小学校1年生から高校3年生までの遺児・孤児を対象に、高校卒業までの返還不要の奨学金をこれまで1,486名に給付しています。(令和5年2月現在)

[協力:株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ]

拝啓 貴法人におかれましては 時勢
ご清祥のことお慶び申し上げます。

東日本大震災発生時には 小学3年生だった長男は 大学2年
生に、小学4年生だった長女は 大学1年生になりました。

子ども達の高校までの在学中は大変お世話になりました。

二人共、大学の授業やアルバイトに日々忙しく過ごしており、
これも一重に貴法人のお力添えがあったからこそ、と感謝
の気持ちでいっぱい。遅ればせながら、ご報告の
ご連絡と思い、家族3人で筆を執った次第です。

最後になりましたが、貴法人の 時勢のご発展を
お祈り申し上げます。 敬具

東日本大震災復興 育英基金では大変
お世話になりました。

大学は経営学部に進学し、将来のための
勉強を頑張っています。

また10月からアルバイトを新しく始め、刺激の
ある日々を送っています。

高校在学中は大変お世話になりました。

今年から洗足学園音楽大学に進学し、充実した
日々を過ごしています。

私はミュージカルコースに所属していて、歌や演技、
クラシックバレエ、ジャズダンス、タップダンス等を学んで
います。

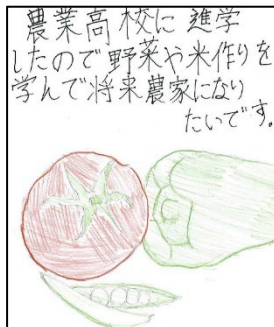
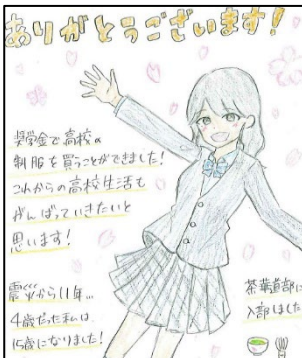
また友人から刺激を受け、学校での活動だけでなく、
外部のオーディションにも応募するようになりました。

自分の夢を實現できるよう、これからも頑張ります。

奨学金を給付していた元奨学生のご家族からのお手紙
お母様(左)、兄(右上)、妹(右下)

●ユネスコ協会就学支援奨学金

東日本大震災によって経済状況が悪化した家庭の中学3年生を対象に3年間の返還不要の奨学金を給付しています。これまでに3,555名に支援しました(令和5年2月現在)。本奨学金は、全国の企業・団体・個人・会員などからの寄付によって運営されています。



長期間にわたり長い間のご支援、心より感謝申し上げます。早いほど震災より11年目を迎えるようにしております。

本奨学金は、私達被災者にとってとても大切な子育てに大変力になりました。

娘には感謝の気持ちを忘れず、目標に向かって最後までやりきる人間に成長して欲しいと願っております。全国の募金者の皆様、本当にありがとうございます。

ユネスコ協会就学支援奨学金で支援した奨学生や保護者から寄せられたお手紙

●「ユネスコ協会就学支援奨学金レポート2021」発行

令和4(2022)年9月、ユネスコ協会就学支援奨学金事業の活動や奨学生インタビューなどをまとめた報告冊子を作成し、支援者などに配布しました。



●第9回 アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム

東日本大震災の経験や教訓を全国の学校の減災教育につなげるため、減災教育に取り組む小・中・高等学校を対象に参加校を募集し、「活動助成」、「被災地で学ぶ教員研修会」、「活動報告会」、「減災教育フォーラム(公開)」などの学校へのサポートを通じて、より実効的で質の高い減災教育の実践を支援しています。

令和4(2022)年9月には、今年度の助成校 25 校の教員 25 名と昨年度の助成校 12 校の教員 12 名、計 37 名が仙台市、気仙沼市で開催した教員研修会に参加しました。被災地の小中学校や震災遺構を視察し、現地の学校の児童生徒や教員らと直接対話し、震災を肌で感じながら、いつ起こるか分からない災害を自分事として捉えることの大切さを実感しました。また、専門家による講義、ワークショップを通して、持続可能な社会の担い手を創る減災教育のあり方やカリキュラム開発、実践事例について学びました。

[協力:アクサ生命保険株式会社、奈良教育大学 ESD・SDGs センター 後援:文部科学省]



気仙沼市立階上中生徒と参加者の対話の様子



ワークショップを通じて、全体で研修会での学びを共有した

●災害子ども教育支援

東日本大震災の教育復興支援活動で培った知見や経験を活かし、災害発生時に災害のレベルに応じて学校や子どもたちのための3つの教育復興支援を行います。

支援内容:①被災地の学校などに対する教育復興のための支援

②被災地の子どもに対する給付型の奨学金支援

③復旧・復興を支えるボランティア活動に取り組むユースへの支援

令和4(2022)年 10 月、希望する構成団体会員にチラシを無償提供、令和5(2023)年1月、ユ

ネスコス쿨全国大会会場(東京)において、参加者へチラシを配布するなど事業の周知を行いました。また、「令和4年台風14、15号」で激甚災害に指定された静岡県の一部地域に、上記①の募集を行いました。



Ⅲ. 世界寺子屋運動

●アフガニスタン寺子屋プロジェクト

女性の学習機会が限られるなか、これまで、カブール県、パルワン県、バーミヤン県の3県において寺子屋や民家での識字教室を実施し、識字率の向上に貢献してきたほか、職業訓練(裁縫および刺繍クラス等)や妊産婦のためのワークショップなどを通じ、女性のエンパワーメントを行ってきました。

令和3(2021)年8月の政変後は、安全面を考慮し、活動を休止、現地事務所を通じて情報収集に努めておりました。女性を対象とした教育政策は、現在も不透明であるものの、識字教育や、職業訓練に対するニーズは高いため、まずは男性を対象とするなど、可能な範囲で取り組みを開始すべく、準備を進めています。

●カンボジア・アンコール寺子屋プロジェクト

シェムリアップ州において、学校に行けなかった成人および子どもたちへの「基礎教育」、成人への「職業訓練・収入向上活動」、寺子屋の運営に携わる地域住民のための「人材育成」の3点を柱にプロジェクトを行っています。

令和4年度の教育プログラムでは、成人識字クラス 371 人、幼稚園クラス 175 人、小学校クラス 331 人が学んだほか、小学校クラス卒業生への中学校進学支援を 120 人に対して行いました。また、寺子屋では養牛や米の貸付等、様々な収入向上活動を並行して実施しており、約 900 世帯が参加しています。さらに、令和 5(2023)年1月にはワリン郡ワリン・コミュニティに 21 軒目の寺子屋が完成します。



建設中のワリン寺子屋



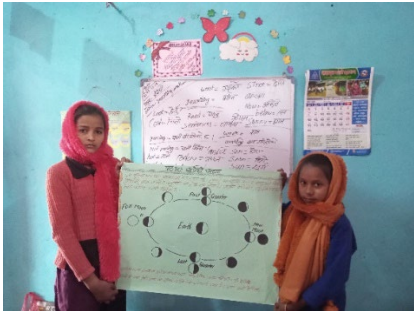
成人識字クラス

●ネパール寺子屋プロジェクト

世界遺産の地、ルンビニとその近隣郡 23 地域を対象に事業を実施しています。令和2(2020)年度以降は、コロナ禍の影響を受けて急増した中途退学の児童生徒向けの子どもたちへの教育

支援を優先課題としています。

現在は幼稚園クラスで 202 人、小学校クラスで 824 人が学んでいます。学習者の保護者を中心とした成人に対しても、家庭内識字クラスと識字・職業訓練クラスを実施予定で、1月にそれぞれ教員研修を行いました。今後、合わせて約 300 人の学習者を見込んでいます。並行して、早婚防止のための意識啓発ワークショップや、寺子屋の普及促進を目的とした研修会も行いました。



●ミャンマー寺子屋プロジェクト

令和3(2021)年2月1日のクーデターの影響で、プロジェクトは一時休止しています。現在は現地カウンターパートとの連絡を継続し、関係者の安全確認と再開に向けた情勢判断のための情報収集を行っています。

休止中のプロジェクトの対象地域は、ヤンゴンの北に位置するバゴー地方域の4つのタウンシップ(ダイクウ、シュエタウン、シュエキン、テゴン)です。小中学校を退学して働く10~17歳の青少年に「識字」「算数」「生活スキル(保健衛生など)」を含む継続教育プログラムを、年間480人に対して行ってきました。再開可能となった場合には、同プログラムの再実施を想定しています。

●書きそんじハガキ・キャンペーン 2023

令和4(2022)年12月開始の「書きそんじハガキ・キャンペーン 2023」では、書きそんじハガキ回収応援キャラクター「書きそんじロー」を含む「タンス遺産3兄弟」を用いて、ハガキ以外にも、未使用切手や金券による協力を呼びかけています。

全国で143のユネスコ協会・クラブのほか、58校のユネスコスクールをはじめ、多くの企業・団体がキャンペーンに参加しています。「タンス遺産3兄弟」による映像や教材も制作し、ホームページなどで広報しているほか、新聞や雑誌などにも積極的に募集の記事を掲載しています。

[協力:株式会社電通、全国のユネスコ協会・ユネスコクラブほか]



書きそんじハガキポスター

IV. 途上国への医療・食糧支援(一杯のスプーン)

●ユネスコ協会・ウクライナ緊急募金

アフガニスタンおよびネパールで行っている医療・食糧支援活動「一杯のスプーン」に類する活動として、令和4(2022)年3月～5月にロシアの侵攻を受けるウクライナへの緊急募金を立ち上げました。集まった寄付は総額約 8,200 万円となり、ウクライナとルーマニア国境地域、ルーマニア国内、ウクライナとスロバキア国境地域の計3地域の人道支援団体や民間ユネスコ団体を通じ、食糧・生活必需品・心理ケアなどに活用しました。

支援先団体:ピープル・イン・ニード・スロバキア、チェルノフツィユネスコ文化センター(ウクライナ)、ユネスコ・アルムニクラブ協会(ルーマニア)、シグヌス科学ユネスコ協会(ルーマニア)



V. 世界遺産活動・未来遺産運動

●カンボジア・アンコール塗り絵プロジェクト

カンボジアの子どもたちが、自国の歴史や文化に親しみ、理解を深めることを目的に世界遺産アンコールを中心に取上げた塗り絵教材を開発し、教員に研修を行い、子どもたちには座学と遺跡訪問学習を提供しています。

令和4(2022)年11月22～24日、寺子屋の小学校クラスで学ぶ子ども261人が遺跡訪問学習を行いました。アンコール・ワット、プリア・カーン、タ・プローム、バイヨンの4つの寺院で、事前に塗り絵教材で学んだ像やレリーフを見学しながら、アプサラ機構の考古学者など専門家の解説を受け、伝統文化への理解を深めました。



●未来遺産運動 <プロジェクト未来遺産>

失われつつある日本の豊かな自然や文化を、100年後の子どもたちに残そうとする地域の活動を「プロジェクト未来遺産」として登録しています。

令和4年度は3年ぶりに「プロジェクト未来遺産」登録事業を再開し、市民が主体となって地域の有形文化、無形文化、自然を守り継承するプロジェクトを募集しました。(募集期間:令和4年5月19日～8月31日)

令和5(2023)年2月末の未来遺産委員会の最終審査を経て、3月上旬に「プロジェクト未来遺産

2022」を決定予定です。

〔特別協力:東日本旅客鉄道株式会社、住友ゴム工業株式会社、ジェットスター

後援:読売新聞社、環境省、日本ユネスコ国内委員会〕

VI. 民間ユネスコ運動の振興

●「第78回民間ユネスコ運動全国大会 in 木更津」の開催

令和4(2022)年11月26日、かずさアカデミアホール(千葉県木更津市)を会場に「第78回日本ユネスコ運動全国大会 in 木更津」を「オーガニックシティ木更津からの発信」というテーマで開催しました。ユネスコ協会・クラブの会員や一般参加をあわせて約420人が参加しました。開会式では主催者、文部科学省岡村直子国際統括官をはじめとする来賓の方々からご挨拶いただき、その後、俳優の宇梶剛士氏による記念講演「明日に向かって生きる」をはじめ、清見台小学校の活動発表、「誰一人取り残さない平和で持続可能な未来を目指して」というテーマでパネルディスカッションが行われました。



岡村国際統括官のご挨拶

宇梶氏の講演「明日に向かって生きる」

●ブロック別ユネスコ活動研究会の開催

毎年、ユネスコ活動の質の向上をめざし、会員相互の情報交流や研修の場として、全国8ブロックで研究会を実施しています。令和4年度は、会場参加とオンライン参加の「ハイブリッド形式」も活用し開催地の特色をいかした研修会が実施されました。各研究会では世界遺産やSDGs、「世界の記憶」などなど多様なテーマで講演やパネルディスカッションを行いました。

ブロック	開催日	主管ユネスコ協会・開催場所
北海道	10/15(土)	北海道ユネスコ連絡協議会 旭川ユネスコ協会 (北海道旭川市)
東北	10/8(土)	青森県ユネスコ協会(青森県青森市)
中部東	11/19(土)	飯田ユネスコ協会(オンライン開催)
中部西	10/22(土)	豊橋ユネスコ協会(愛知県豊橋市)
近畿	11/5(土)	舞鶴ユネスコ協会(京都府舞鶴市)
中国	10/15(土)	石見地区ユネスコ協会(島根県大田市)
四国	10/30(日)	徳島ユネスコ協会(徳島県徳島市)
九州	11/5(土)、6(日)	徳之島ユネスコ協会(鹿児島県大島郡徳之島町)



青森での研究大会



徳島での研究大会

VII. 国際交流事業

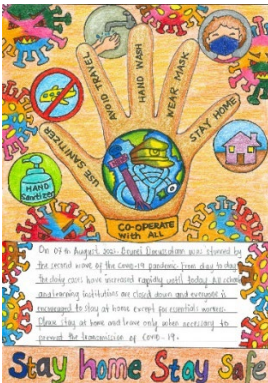
●三菱アジア子ども絵日記フェスタ

平成2年の国際識字年より絵日記を通して相互理解を深めることを目的に、24の国と地域において、当該国の教育省やユネスコ国内委員会の協力を得て実施してきました。

15回目となる今回も「伝えたいな、私の生活」をテーマとし、令和3(2021)年6月1日から令和4(2022)年1月21日まで国内外で作品を募集しました。第15回目は海外作品を含む応募総数は27,223作品が集まり、国際選考会によって各国のグランプリ受賞者が決定しました。新型コロナウイルスの影響でグランプリ受賞者が来日する国際表彰式は中止になりました。しかし令和4(2022)年9月23日に国内受賞者の表彰式は実施できたほか、今回のグランプリ受賞作品の展示会を横浜市で開催し、また、絵日記作品のパネル展示や小学校での絵日記とSDGsに関する出前授業も行いました。

[共催：三菱広報委員会、アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟

後援：UNESCO、横浜市、横浜市教育委員会]



ブルネイ・グランプリ



日本・グランプリ



国内表彰式に集まった受賞者と選考委員

VIII. 普及広報活動

●機関誌の発行

「機関誌 2022年10月号」および「機関誌 2023年1月号」を発行しました。



2022年10月号



2023年1月号

●映画「ラーゲリより愛を込めて」の推薦

第2次大戦後、シベリアの強制収容所「ラーゲリ」で抑留者となりながらも生きる希望を失わなかった山本幡男の壮絶な半生を描き、戦争の記憶や平和への願いを伝える同映画について、当連盟の活動理念と深く共通するストーリーであることから、当連盟より作品の推薦を行いました。

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）

人をつなぎ、知をはぐくみ、未来をひらく

ACCU はアジア太平洋地域の人々と共に学びの輪を広げます

I. 国際教育交流事業

Vision: 国際交流をとおして多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献するとともに、ユネスコの基本理念に基づき、アジア太平洋の人々と協働し、誰もが自らの意志で参加できる学びの基盤づくりを促進します

●アジア・太平洋地域教職員招へいプログラム

教職員の国際交流

アジア・太平洋地域の教職員同士の交流をとおして、互いの国の教育の現状や課題、そして双方の文化についての理解を深め、教職員自身の変容することで固定概念にとらわれない自らの学びや異なる文化、多様な価値観への理解を深めていきます。

【日本教職員韓国派遣プログラム】

韓国教育部の協力の下、韓国ユネスコ国内委員会(KNCU)により「ユネスコ日韓教職員対話プログラム」の一環として、韓国政府日本教職員招へいプログラム(日本教職員韓国派遣プログラム)が実施されています。令和4(2022)年度は、KNCU の招へいにより、6校(小学校1校、中学校2校、高校2校)から 17 名の日本の初等中等教職員がオンラインプログラムに参加し、韓国からは9校 16 名が加わり、6つのグループを構成しています。7月 16 日に実施された開会式では、日韓の参加者が一同に会し、プログラムオリエンテーションのほか、日韓の教育事情の相違点や類似点を学ぶ講義を受講しました。その後、参加者は各自ビデオ講義の視聴とグループごとに実施されるグループミーティングや全体でのワークショップを経て、各学校で児童・生徒を巻き込んだ協働授業／プロジェクトの実施に向けて対話を重ねています。8月 27 日に行われた全体ワークショップでは、日本各地の参加者が東京都内の会場に集い、韓国教職員を交えた意見交換を行うとともに、国内のネットワーク形成を図ることにつながりました。

昨年度と同様に、各グループには持続可能な開発目標(SDGs)のゴールの中から取り組むテーマが割り当てられており、テーマに沿った授業／プロジェクトを実施しました。



開会式での集合写真

【日本教職員タイ派遣プログラム】

タイ政府日本教職員招へいプログラム(日本教職員タイ派遣プログラム)が9月19日、20日、23日の3日間にわたり実施されました。今回のプログラムでは、主催機関のタイ教育省にチュラロンコン大学が協力する形で、タイの学校教育にカリキュラムとして組み込まれている「伝統文化」をワークショップ形式で学ぶというスタイルでした。



ワークショップで伝統舞踊のポーズを学ぶ

日本の教職員15名が参加し、3日間をとおして伝統的な美術や工芸、音楽、舞踊など様々な側面からタイの文化を体験し、それらが「伝統文化教育」として学校教育の中でどのように実施されているのかを学んでいきました。ワークショップではチュラロンコン大学の教職員を講師として、タイの伝統的なモチーフを使ってデザインしたり、伝統音楽を聴きながら思いのままに絵を描いたり、タイ舞踊のポーズを取ったりしながら、頭と心と体を使ってタイのアートと触れ合う時間を過ごしました。

【タイ教職員招へいプログラム】

タイ教職員招へいプログラム(令和4(2022)年11月26日～令和5(2023)年1月20日のうち8日間)を実施しました。

今年度で8回目となる本プログラムでは、タイの教職員15名をオンラインで招へいしました。

11月26日にオリエンテーションを実施し、文部科学省による日本の初等中等教育についての講義を受講後、11月26日及び12月9日に奈良県立国際高等学校を訪問しました。生徒との交流のみならず、タイの先生が6つのゼミに分かれて日本の高校生に授業し、自らのコンフォートゾーン(心地良い空間/環境)を飛び出す経験をしました。12月19日、23日、26日、1月9日には、日本の現役の先生4名をゲストスピーカーとして招き、「わたしのESD」をテーマにタイ教職員15名と日本教職員10名が対話交流しました。対話交流のキーワードは次のとおりです。

- ① ケアではぐくむ・学校を元気にするESD、カラフルな学校、学校経営
- ② 学校と地域をつなぐESD、地域発展、リラックスヨガ
- ③ 中動態、創発、生成変化、性の多様性
- ④ 自分の本気を授業にする、人・地域・世界とのつながり

これらのテーマを切り口に、参加者それぞれのライフヒストリーに乗せて、大切にしている価値観や構え、問いを語り合いました。

オンラインは交流の実感を伴いづらい環境ですが、海外の先生と言葉を交わすことで相手の国の言葉の響きを感じながら、相互理解を図ることを大切にしました。プログラムを通底するテーマは「出会い・対話・変容」。互いの共通項を見つけるだけでなく、それぞれが違うことを認識しながら、語り合い、聴き合い、他者理解を深める内容です。明日の教育実践に役立つ情報を提供する場ではなく、参加者らが自身に問いかけながら、「先生」としての在り方や教育実践を問い直し続けるという在り方を模索しました。答え探しをするのではなく、問いをもち続けることの意義を示唆する、これまでにない要素を含んだプログラムにチャレンジしました。



最終日の文化交流

【インド教職員招へいプログラム】

インド教職員招へいプログラム(11月6日～27日のうち5日間)をオンライン実施しました。

インド及び日本各地よりそれぞれ15名ずつ(計30名)の教職員が参加し、「学校外に広がるネットワーク、地域同士がつながるネットワーク、共同財産としての教育・文化多様性」をテーマに、各学校における特色ある取組の共有や意見交換を行い、両国の教育や現場での実践について理解を深めていきました。

5日間のうち2回にわたって行われた教職員交流では、参加者が小グループに分かれ、所属校特有の教育実践や地域性を生かした活動などを共有するとともに、国や地域を問わず同じ教員として抱えている共通の悩みなど様々なことを考え、話し合う時間となりました。また、今回のプログラムでは、児童・生徒を対象としたワークショップも実施しました。昨年度のインド教職員招へいプログラム参加者である小川亮氏をファシリテーターにお迎えし、御自身のSDGsに関連する取組の一つである「海岸清掃から海の問題を解決する活動」にて集めたシーグラスを用いた万華鏡づくりも行われました。参加者に事前配布された万華鏡キットとシーグラスを使って製作が進められ、インドの先生からは「農村地域の子どもたちにとって普段体験できないような活動をさせてあげられたことが嬉しい」との声があり、さらに、日印の児童・生徒同士も交流を楽しんでいました。限られた時間の中で行われた交流ではありましたが、日印それぞれがもつ多様性に触れ、また異文化の中にある共通点に気づく機会となりました。



ハイブリッド開催されたセッションで
様々なストーリーの巻き方に挑戦

【中国教職員招へいプログラム】

中国教職員招へいプログラムを12月6日～21日のうち5日間、オンライン形式で実施しました。中国各地から25名の教職員が参加した今回のプログラムでは、多様なバックグラウンドをもつ子どもへの教育の重要性が増している社会状況を背景に「多様な子どもが参加できるインクルーシブ(包括的)な学校づくりを行うために必要なこと」をテーマに、様々な形での対話・交流の機会を設けました。初日の開会式・オリエンテーションでは、香川大学の坂井聡教授より専門家の立場から、多様性を受け入れる学校づくりにおける環境づくりという観点から話題提供がありました。本プログラムを通じて、参加者が普段接している子どもたちの多様性やそれに伴う教育現場の課題と解決策について考えるにあたり、示唆に富んだ非常に重要なスタートとなりました。

12月8日にホライズン学園仙台小学校、12月14日にAICJ 中学高等学校へのオンライン訪問を行い、児童・生徒と教職員との交流の中で多様な教育実践やインクルーシブな学校づくりに関しての対話を行いました。さらに12月11日には全国からオンライン参加した日本教職員との交流も行い、より多様な地域・学校・教育実践について学びを深めるなど、全日程を通じて本プログラムのテーマに関して両国の実践者同士が具体的な事例を基に対話を重ねる機会となりました。

最終日には中国教職員代表の2名と日本側の受入れ校の教員2名からプログラムの振り返りと今後の展望についての発表がありました。その後「多様性という言葉へのイメージを漢字一文字で表す」というリフレクションを行い、「和」「容」「幸」「寛」など様々な形で表現されました。リフレクションを通じて多様性の尊重への意思を共有し合うとともに、多様な教育実践がある中でもすべての子どもたちを包括する教育への熱意は同じであることを参加者同士で改めて確認し合いました。最後に坂井教授の「このプログラムは交流を通じて両国の教職員が多様性を受け入れる



学校づくりを今後行っていくための新しい扉を開く機会になった」との総括がありました。また、「すべての子どもが先生の愛する対象である」ことを改めて共有し、参加者にとって今後の実践を行っていく上での大きな励みとなりました。

プログラム全体をとおしてインクルーシブな学校づくりに関する様々な形の対話が行われ、実りある交流となりました。両国の教職員がプログラム後の継続的な交流を希望し、連絡先の交換等を行ったこともあり、今後のより深まりのある交流も期待されます。

【韓国教職員招へいプログラム】

今年度の韓国教職員招へいプログラムは、1月中旬の対面プログラムと、1月下旬から2月上旬のオンラインプログラムの二本立てで実施しました。3年前の令和 2(2020)年2月に初めてパンデミックの影響によりプログラムの実施が中止されて以来、実に4年ぶりの韓国教職員招へいとなりました。今回は、これまでオンラインの交流に参加した経験をもつ韓国の先生方と共に考える「対面」と、それぞれの興味・関心に応じて学校訪問やワークショップなど様々なプログラムを選べる「オンライン」の対照的なプログラムを実施することにより、アフターコロナのプログラムの在り方を考えていくことを大きなねらいとしました。

●対面プログラム

1月10日から15日まで、韓国教職員及びプログラム実施担当者計13名を日本に招へいしました。

今回のプログラムは、完全なオンラインプログラムからアフターコロナのプログラムに向かう段階において「みんなで次を考える」ということ、そして「失われた体験を取り戻す」ことをめざして企画しました。オンライン交流の経験を踏まえた前向きな議論に加え、ユネスコのプログラムであるジオパークをひとつのテーマに据えて、静岡県三島市・神奈川県箱根町のジオサイトを訪問しました。自ら訪問し、教育関係者との語らいをとおしてESDにふれ、それぞれの環境において学校とジオパークや地域がいかに連携していくか、どのように持続可能な社会の担い手を育成していくかについて意見を交わしました。



ジオサイトの見学(三島市内)

パンデミック前は当たり前のように実施できていた「学校訪問」や「大勢での交流会」については、パンデミック後、オンラインで様々な形で行われてきましたが、今年度もまだ安心して対面形式をとることは難しい状況でした。これらの活動の対面実施は、今後の状況を注視しながら、参加者と受入れ協力校の双方にとって安全を確保できるようになった段階で復活していくことが期待されます。しかしながら、今年度は五感で感じて刺激を受けた参加者だからこそその質問や、「オンラインでは大人数での交流の場を作ることは物理的に可能だが、実際には深めること、継続していくことは難しい」「今後はオンラインと対面の双方を融合させた新しい形での交流が期待できる」という意見が出るなど、確実に次につながる有意義なプログラムとなりました。

●オンラインプログラム

1月27日～2月10日のうち7日間、オンラインプログラムを実施しました。今回は新しい試みとして、全員が参加する必須プログラムに加えて、複数の活動の中から参加者自身の経験値や興味・関心に合致するものを選ぶ選択プログラムを採用しました。交流や対話をとおして自らを振り返ること、体験を自分の文脈に引き寄せて捉えることを期間中に繰り返しながら、プログラムに参加した経験を各自の環境で生かしていく糸口を探っていました。全体プログラムと選択プログラムの概要は下記のとおりです。

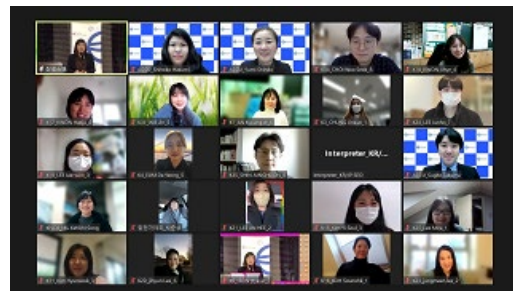
○全体プログラム(計3日)

1. 開会式・オリエンテーション(1月27日)
2. ジオパークと教育現場の連携に関するワークショップ(2月2日)
3. リフレクション・閉会式

○選択プログラム(4日間のうち2日を選択)

1. オンライン学校訪問:千葉県八千代市立大和田南小学校(1月31日)
2. ライフストーリーデザイン曼茶羅ワークショップ(2月4日)
3. オンライン学校訪問:和歌山県立古佐田丘中学校(2月7日)
4. 茶道に関する講話と文化体験(2月9日)

最終日にはオンラインプログラムを振り返るとともに、1月前半に実施した対面プログラム参加者による経験の共有も行われ、対面・オンラインの二つの形態で行う言わば「移行段階」にあった今回をとおして、今後どのような形の交流が期待できるかといった展望についても語られる意義深いプログラムとなりました。



オリエンテーション集合写真

【対話から未来をつなぐ(教職員国際交流の冊子)制作】

「先生」が主役の「初等中等教職員国際交流事業」。ACCUが実施する本事業に参加経験のある3名の先生方と制作委員会を組織し、参加者の声を教育現場の方々に届きやすい形にまとめるための冊子を日本語と英語の2言語で制作しています。コロナ禍により海外渡航や対面交流が叶わない状況でのオンライン交流では、「先生」同士の対話による言葉のやりとりが強く意識されます。

今回は、日本の先生とインドの先生、日本の先生と韓国の先生、そして日本の先生による寄稿が冊子の軸となっています。

先生同士の対談や寄稿をそのまま載せることで、ACCUが大切にしている「対話」を生き活きとしたストーリーとしてお届けし、「対話」をとおして新たな視点やより多くの選択肢を得たり、可能性を様々な面で見出したり、それぞれの教育実践がもっとカラフルに輝くよう後押しする冊子となっています。刊行は令和5(2023)年3月の予定です。



制作委員会のひとこま

【TREE】

初等中等教職員国際交流事業の参加者向けの交流プラットフォーム「Asia-Pacific Educators' Platform: TREE」を通じて、参加者同士がプログラム参加後も継続的な交流を行っています。プラットフォーム内の交流の活発化を狙いとして「TREE フォトコンテスト」も実施し、特定のテーマにちなんだ写真を参加者から募り、得票数の多いものを前述の冊子や事業報告書に掲載しています。今回は「あなたにとって平和とはなんですか?」と「あなたにとって教師の仕事のやりがいは何ですか?」をテーマとし、参加者自身の視点から様々な写真が選ばれ、参加者同士がコメントをし合うなど活発な交流につながりました。

【合同成果報告会】

令和4(2022)年度「新時代の教育のための国際協働プログラム」の下、3月11日に初等中等教職員国際交流事業及び教職員交流を通じた国際比較研究事業の「合同成果報告会」を実施するため、準備を進めています。報告会では、両事業の実施報告と共に教職員国際交流事業に参加した経験のある教員3名と、教職員交流を通じた国際比較研究事業の受託団体として研究を進めている宮城教育大学、筑波大学の研究者(各大学1名)によるパネルディスカッションも予定しています。今年度は、より幅広く報告会を視聴していただけるよう、オンラインでのリアルタイム配信を行います。報告会の実施と配信を通じてポストコロナ時代における日本と海外の教職員間、そして生徒間の交流の在り方などについて視聴者の方々と共に考えることができる学びの機会の提供をめざしています。

●青少年の国際交流・グローバルリーダー育成事業

アジア太平洋青少年相互理解推進プログラム

支援企業からのご寄付を得て、国際社会や地域社会に主体的に貢献する次世代の人材を育成することを目的に高校生を対象とした国際協働学習事業を実施しています。

【アジア太平洋青少年相互理解推進プログラム「BRIDGE Across Asia Conference (BAAC)」】

8月から約1か月にわたり、6日間の日程で、アジア太平洋5か国(日本・韓国・インド・タイ・モンゴル)の多様なバックグラウンドをもつ高校生40名が参加しました。主にオンライン形式で実施した本プログラムでは「自分と向き合う、他者を知る、世界に出会う」というコンセプトが示すとおり、高校生が様々な活動を通じて答えのない問いを考えることで、自分自身・多様な他者・社会課題などについて理解を深めて、新しい世界を広げていくことを目的としました。

今回のプログラムのメインセッションである Model UNESCO においては、実際の UNESCO の国際会議を模擬し「世界文化遺産の保護」について議論しました。また Model UNESCO のテーマに関連して様々な内容を含んだ対話型ワークショップを計3回実施しました。第1回ワークショップではテーマにちなんで各自の大切にしているもの(宝物)をテーマに対話することで、自分自身や他者の多様な価値観に対して理解を深めました。第2回ワークショップでは Model UNESCO 運営における協力団体である神戸市外国語大学のサポートを得て、Model UNESCO やディスカッションの手法についての学びを深めました。第3回ワークショップでは UNESCO ニューデリーオフィスの協力の下、実際に UNESCO の職員とユネスコの活動や業務内容について話し合い、キャリアについて考える機会となりました。また、Model UNESCO には日本とアジア5か国の高校生がペアで参加するため、プログラムと並行してペア同士で担当国の政策に関するリサーチや提案のためのディスカッションを行い、互いの国や文化・自分自身への理解を深めるなど濃密な交流を行いました。

最後に行われたリフレクションでは、プログラム参加前(過去)・参加中(現在)・参加後(未来)について振り返りました。参加者からは「沢山の刺激をもらい、モチベーションが上がった」「多様な他者と関わる中で視野を広げ、今後も成長したい」などのコメントがあり、自分自身や多様な他者との出会いを通じて世界を広げていった様子が見られました。本プログラムを経験した各参加者の学校生活や将来の活躍が楽しみです。



集合写真



リフレクションの様子

Ⅱ. 教育協力事業

Vision: すべての人に教育を、すべての人に笑顔を

●ESD・SDGs 推進事業

ユネスコ未来共創プラットフォーム

令和4(2022)年度7月より、文部科学省の委託を受け、ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局の構築・運営を担っています。本事業では、ユネスコの理念を核にSDGsの実現に取り組む諸団体をつなぐことで、多分野にわたるユネスコ活動実践の横の連携を促し、国内外へ向けた戦略的な情報発信を担う「プラットフォームの共創と運営」をめざしています。

【ユネスコ未来共創プラットフォーム運営協議会の開催】

多角的かつ柔軟な視点から本事業への指導及び助言を提供する「運営協議会」を設置しました。昨年度までの委員数名に加え、新たに地方自治体や民間企業、研究機関など多岐にわたる分野の方々に委員をお引き受けいただき、11月には第1回運営協議会が開催されました。協議会では、昨年度までに蓄積された協働に関わる知見に基づき、ワーキンググループ(WG)内の協働事業運営、その他様々なステークホルダーとの連携強化や国外への情報発信など、事務局を新たに担う ACCU への期待と助言が寄せられました。

【情報収集・発信業務】

ユネスコ未来共創プラットフォームポータルサイトを、前受託団体より引継ぎ運営しています。関連団体からの掲載依頼に対応したほか、積極的に関連情報を検索し、国際デーやイベントの周知などの広報活動を行いました。また、ポータルサイトや新たに導入を検討している SNS 向けのコンテンツ制作も行いました。ユース発信の取材記事や動画、多様なステークホルダーによる対談記事など、メッセージ性の高いコンテンツを制作・SNS 上で発信することで、ユネスコ活動に携わる新たな人材の取り込みや連携の「種」を蒔いていきます。並行して、今年度新たに導入された文部科学省のサイバーセキュリティ要件に照らし合わせ、より安全性の高いサイト運営を実現させるためのセキュリティ対策を導入中です。令和5(2023)年2月末までに年度内予定の作業を終え、ポータルサイトの本格運用へ向けた準備作業(サイトの機能見直し、新機能の導入検討等)を進めています。

【ユネスコウィーク 2023 の開催】

事務局主催イベントとして、ユネスコウィーク 2023 の開催準備を進めています。本企画は①ユネスコ職員に聞く ～ユネスコ導入編、②国際ウェビナー「ユネスコ活動をつなぎ深める ～国内外ユネスコ活動事例編」、③国際シンポジウム「地域から世界へ ～共創が生み出す新たな価値」の3回にわたって2月の第3週に開催します。ユネスコとユネスコの活動についての知識を深めたいユースや、地域のユネスコ活動を主導する関係者の方々、SDGs の実現へ向けてパートナーシップの強化に取り組む実務者まで、幅広い層の方々のご参加をめざしています。WG 参加団体からも協力を得るほか、「テーマ別関連イベント」としてWG 参加団体主催のイベントもユネスコウィーク企画の一環として広報と参加募集を一元的に担います。ACCU がユネスコ未来共創プラットフォーム事務局を担って初めての主催イベントですが、同時通訳を導入した国際ウェビナーやシンポジウム、ユネスコとの共催企画など、国際連携に強い ACCU ならではの知見を活かした企画となっています。



ユネスコウィーク 2023 チラシ

【海外展開を行う草の根のユネスコ活動】

ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局業務の一環として、「海外展開を行う草の根のユネスコ活動(再委託)」の公募を実施しました。本再委託事業では、国内における先進的なユネスコ活動の成果を国際協力の一環として、海外で展開する事業を支援することをめざしています。8月の締め切り日までに5団体より応募があり、審査委員会による公正な審査を経て、独立行政法人国立文化財機構・アジア太平洋無形文化遺産研究センターによる「持続可能なまちづくりにおける無形文化遺産の役割に関する国際交流事業」が採択されました。2月1日には「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する調査研究:持続可能なまちづくりと無形文化遺産」事業 第1回国際シンポジウムが開催される予定です。

ユネスコスクール

文部科学省の委託を受け、ユネスコスクール事務局及び ASPUnivNet(ユネスコスクール支援大学間ネットワーク)事務局を運営し、ユネスコスクールの支援と ESD・SDGs の普及推進に貢献しています。また、上述のユネスコ未来共創プラットフォームにおけるユネスコ活動の主体の一つとして、ユネスコ活動全体の活性化に向けて積極的に協力しています。

【ユネスコスクール事務局】

国内のユネスコスクール加盟校数は、公式情報として、令和5(2023)年1月時点で 1,116 校となっています。近年は、国内の手続きを終え、ユネスコの認定を待つ状態の学校に対する「ユネスコスクール・キャンディデート」の制度も導入され、ユネスコの理念を実践する学校の輪はますます広がっています。

ACCU はユネスコスクール事務局として、加盟申請手続きのサポートから始まり、加盟後も各校が継続して質の高い活動に取り組めるよう、研修機会や情報の提供、またネットワーク強化や交流の促進をめざした様々な支援を行っています。

●ユネスコスクール定期レビュー

加盟校数の増加とともに顕在化してきた活動の質や継続性の課題を踏まえ、今年度よりユネスコスクール定期レビュー制度が導入されました。加盟校が自己評価、ピア評価、外部評価により多角的に

活動を振り返り、改善や発展の契機とすることをねらいとしています。加盟年の古い順に毎年度 220 校程度の加盟校が5年に一度定期レビューの対象となり、各校は「活動チェックシート」を作成し、8月に実施したオンライン研修会における他校との情報交換や議論をとおして自校の活動を振り返るとともに、有識者(レビューアドバイザー)が書面レビューを行いました。事務局が一連のプロセスを主導し、12月には対象校に結果通知を送付しました。

●学校間交流

ユネスコスクールは、国内外に広がるネットワークを活用し、教員や児童・生徒同士の交流を通じて学び合うことが推奨されており、事務局では学校間交流のマッチング支援を行っています。各国のユネスコスクールナショナルコーディネーターとの協力はもちろん、ACCU のもつ国内外の幅広いネットワークも活かしながら学校の希望に沿う相手先を探します。最近では、マレーシア・ロシア・タイ・韓国・イギリスなどの学校とのマッチングが成立しました。

●ユネスコスクール全国大会・地方大会

実施団体を再委託し、ユネスコスクール全国大会と複数の地方大会を開催しました。地方大会は7月に関東ブロック、10月に九州・沖縄ブロック、12月に東北ブロック、10月～1月にかけて近畿ブロックで開催され、地域のニーズに対応した特色ある取組となりました。また、全国大会は1月に東京会場とオンライン配信のハイブリッド形式で開催され、多くの事例発表や研究協議で知見の共有が図られました。対面会場では全国から集う先生方が熱心に情報交換・交流され、活気に満ちていました。事務局もブースを出展し、事業紹介や個別のご相談などとおして、多くの方と直接お話しする機会に恵まれました。



第14回ユネスコスクール
全国大会チラシ

●ユネスコスクール公式ウェブサイト

ユネスコスクール公式ウェブサイトでは、ユネスコスクールに関する基本情報や学校情報を掲載するとともに、実践事例や教材も多数紹介し、コンテンツの拡充を図っています。検索機能やページ構成なども随時改善し、利便性の向上にも努めています。また、時期に合わせた国際デーの記事やユネスコ主催キャンペーン等を含む様々なイベント情報など、学校が『UNESCO Associated Schools Network: Guide for Members』の趣旨に沿って様々な活動を展開できるよう、積極的に情報提供しています。

なお、今年度中の公開をめざして現在英語版サイトの構築を進めています。サイトを活用して日本のユネスコスクール活動の国際的な発信及び学校間交流の促進につなげていきたいと考えています。
ユネスコスクール公式ウェブサイト: <https://www.unesco-school.mext.go.jp/>



ユネスコスクール公式ウェブサイト TOP 画面

【ASPUnivNet 事務局】



ASPUnivNet ロゴ

ASPUnivNet の事務局として、加盟大学によるユネスコスクール加盟申請支援や加盟大学間の連携のための連絡調整を担っています。現在 24 大学が加盟し、各地域のユネスコスクールを支援しています。

12 月 16 日に対面・オンラインのハイブリッド形式で開催された連絡会議では、ユネスコスクール定期レビューや新たな国内審査の仕組みに関する情報共有、ASPUnivNet 共同研究の進捗報告や規約の見直しなど、多岐にわたる議題について協議しました。ACCU も事務局として運営委員会と協力し、充実したユネスコスクール支援に資する方向性の提案を積極的に行っています。

【ASPnet アクションリサーチ】

ユネスコバンコク事務所による本事業は、ESD に焦点を当て、学習指導・学習向上のために学校と教員を支援する目的で、日本・タイ・ベトナムの3か国のユネスコスクールから中学校が参加し、アクションリサーチを中心に実施しました。ACCU は、日本での事業の国内調整を担当し、7月には岡山市で第2回国内ワークショップを、9月には本事業参加国が東京に一同に会した第二回地域会合を開催しました。地域会合ではこれまでのアクションリサーチ成果の共有、東京都内で ESD を推進・実践しているユネスコスクール2校の視察訪問と参加国同士の交流を行いました。



第二回地域会合の様子

学校教育における SDGs を軸とした ESD 促進

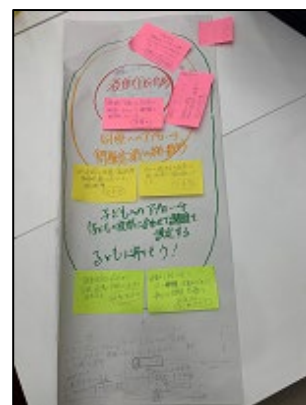
ユネスコスクールに限らず、SDGs を軸に持続可能な社会の担い手を育む学びを促進する学校に対する支援を行っています。

【ESD の推進を担う学校及び教員のための評価手法開発事業】

文部科学省令和4(2022)年度ユネスコ活動費補助金事業として、過去数年間の事業成果を踏まえつつ、ESD の価値観をベースとした学校や教員の評価づくりに取り組んでいます。

令和4(2022)年夏から大小の研究会を重ね、12月26日に対面とオンラインのハイブリッド形式で全体会合を開催しました。事業の進捗共有と学校・教員評価における指標づくりのためのグループワークを行い、事業に参加する教員と有識者による濃密な議論により、本事業において提案していきたい学校・教員評価の在り方について骨子が固まりました。

なお、先述の「ユネスコウィーク 2023」テーマ別関連イベントにおいて、ESD 評価に関するフォーラムを主催し、昨年度事業で開発した児童・生徒の ESD 評価手法について紹介します。また、国内外の教育関係者へ事業成果を発信するとともに、地域での ESD 評価の取組や海外の視点も踏まえた知見の共有を図ります。



12月の研究会における
評価指標づくり

持続可能なコミュニティ開発

ACCU では、学校教育における ESD を推進する一方で、ESD を取り入れたコミュニティ開発や地

域での学びにも力を入れています。

【インクルーシブな地域コミュニティの推進】

今年度から ACCU が文部科学省より受託しているユネスコ未来共創プラットフォーム事業「海外展開を行う草の根のユネスコ活動」の一環として、「インクルーシブな地域コミュニティの推進」を実施しています。本プロジェクトは昨年度まで ACCU で実施してきた「持続可能な地域づくりを推進する学



カンボジアでの地域会合の様子

びの共同体構築支援事業」での知見を活かし、地域社会から除外されたり、マイノリティとされている人々の社会参加を阻む要因や課題、またそれに対するアプローチを調査し、地域における多様なアクターが連携して持続可能でインクルーシブな地域づくりに向けた社会的変容を促すことをめざしています。初年度となる今年度は7月のフィリピン事例調査、10月の国内事例調査、11月のカンボジア事例調査を経て令和5(2023)年1月にプノンペン(カンボジア)にて教育省、NGO、国連関係者等も招いた地域会合を開催しました。

【ノンフォーマル教育の推進に関する研修】

令和3(2021)年度より、JICA 東北の委託でノンフォーマル教育を主題とした課題別研修を企画・実施しています。本研修は、参加者の知識や経験、日本を含むアジアの事例を基にノンフォーマル教育の理論・実践・課題を共有することを目的としており、今年度は「ノンフォーマル教育：誰一人取り残さない教育機会」と題した研修となりました。

11 月末にケニア・パラオ・サモア・パキスタンの教育省(中央及び地方政府)でノンフォーマル教育や識字教育を担当している方や高等教育機関所属の研究者など計9名が来日し、宮城県各地における2週間の研修プログラムを受講しました。防災学習、地域づくり、基礎教育保障など、地域に根差した学習機会の拡充に取り組む行政職員、市民団体からの事例共有と相互交流が活発に行われ、研修最終日にはアクションプランの発表があり、ACCU として研修終了後のフォローアップ活動を続けています。

●識字教育協力事業

識字教育支援プロジェクト

ACCU はアジアで推進する母子保健をテーマにした識字教育支援を行っています。

【母子保健をテーマにした識字教育支援プロジェクト】

SMILE Asia プロジェクト(SMILE)は、ACCU がアジアで推進する母子保健をテーマとした識字教育支援プロジェクトです。現在はカンボジアで実施しています。女性の関心が高い母子保健をテーマに、家庭でも子どもと一緒に活用できる教材を提供することで、識字クラスを卒業した後も日常生活で識字能力を使い続けられる環境を、現地の団体と一緒に作っています。



SMILE ロゴ

令和2(2020)年度以降、コロナ禍の影響でカンボジアでも移動や会合等の開催に制限があり、やむなく識字クラスの開講は断念していました。今年度はクラス開講の見通しが立ったことから、通常の識字クラスを3か村、昨年度にパイロット実施したポスト・リテラシー※プログラムを2か村で開講しています。また、カンボジア教育省、JICA、ユネスコ、ユニセフの現地事務所の協力の下、地域レベルの

識字実践をいかに政策につなげていくか、学びの継続性を担保するためにどのような連携が実現可能かを模索しています。

※ポスト・リテラシー:一定期間の基礎的な識字学習を終えたあと、識字能力の維持と向上のために継続して行われる識字教育

本事業はチャリティーコンサートを開催してご支援くださる凸版印刷株式会社様をはじめ、皆様からのご寄付により行っています。

口座名	ACCU アジアの女性識字振興募金
口座番号	00120-7-365298(ゆうちょ銀行)

【識字広報事業】

9月8日の国際識字デーを記念し、9月30日に識字プロジェクトを展開する国内のNGO2団体と共同で識字デーイベント「すべての人に学びの場を」を開催しました。今回は成人の識字課題に焦点を当て、国内の識字課題については、夜間中学校の教員を経て、現在中・高齢者の学習の場を運営されている黒川優子氏に、海外の識字課題についてはシャンティ国際ボランティア会 教育事業アドバイザーの三宅隆史氏にご登壇いただきました。

また、啓発活動の一環として、ACCU ホームページ上に「国際識字デーに寄せて ～ACCU からのメッセージ」も掲載しました。

Ⅲ. 世界遺産等文化遺産保護協力事業

Vision: 共にひきつぐ、文化と伝統

●文化遺産保護協力事務所(奈良事務所)の活動

奈良県にある文化遺産保護協力事務所(ACCU 奈良事務所)では、ユネスコや文化財保存修復研究国際センター(ICCRUM)などの国際機関や、国立文化財機構など国内の専門機関と連携して、文化遺産保護に携わる人材育成のための研修や、文化遺産保護に関する情報発信などの事業を行っています。

【文化遺産保護を担う人材の育成】

昨年度から引き続き令和4(2022)年度も COVID-19 感染拡大防止の対策として、すべての研修事業をオンライン(動画学習・双方向(ライブ)セッション)で実施しました。令和2(2020)年から開始したオンライン研修は令和4(2022)年で3回目となり、回を重ねたことで招へい研修との比較ができるようになりました。オンラインのメリットとしては、日本人講師間及び研修生間で気軽に何度も意見交換ができることが挙げられます。一方、修理現場での実習や現場視察などが盛り込めないことがデメリットといえます。今年度の研修は、これらのメリット・デメリットを考え、デメリットをなるべくカバーできるよう、修理現場からのライブ配信、臨地研修のビデオなど新しい手法を組み込み、実施しました。

●集団研修(9月1日～9月30日実施・若手担当者対象)

9月に開催した「木造建造物の保存と修復」をテーマとした集団研修は、19か国32名の応募があ

り、大洋州・東南アジア・南アジア・中央アジア・東アジアの13か国15名が参加しました。本研修は木造建築遺産の継続的な保存と修復に寄与する最新の理論的知識と実践的な技術を伝えるとともに、アジア太平洋地域の当該分野の専門家ネットワークを構築することを目的としています。講師は文化庁、東京文化財研究所、ICCROM等からの15名に務めていただき、約26本の講義ビデオや研修資料をACCUのeラーニングサイトで配信しました。研修生は動画資料を視聴し、同時双方向セッションを挟み意見交換で理解を深めました。研修後のアンケートでは、すべての参加者が「満足」と回答し、うち12名が「大変有益」な研修だったと回答しました。



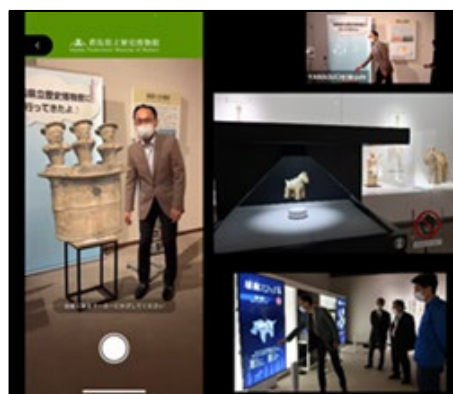
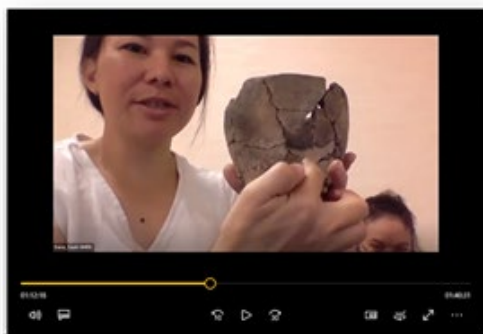
修理現場からのライブ配信(東大寺戒壇堂)



集団研修参加者

●文化遺産ワークショップ(10月17日～10月28日実施・カザフスタン共和国対象)

10月にはカザフスタン共和国を対象に「博物館業務におけるデジタル技術の活用」をテーマに、2週間のワークショップを開催しました。参加者は、首都のアスタナほか、アルマティ・パブロダル・タラズのカザフスタン各地にある政府文化財部局に勤務する専門家15名です。新しい取組は、群馬県立歴史博物館のデジタル展示からリアルタイムで学芸員の解説を聞きながら見学する「ライブストリーム講義」を実施したことです。実際に見学することにはかきませんが、その場で質疑応答ができ、バーチャルで博物館を訪問したことで理解を深めることができました。研修後のアンケートでは、9割の方が「十分な知識を得られ、それらを自分の仕事へ適用できる」と回答しました。

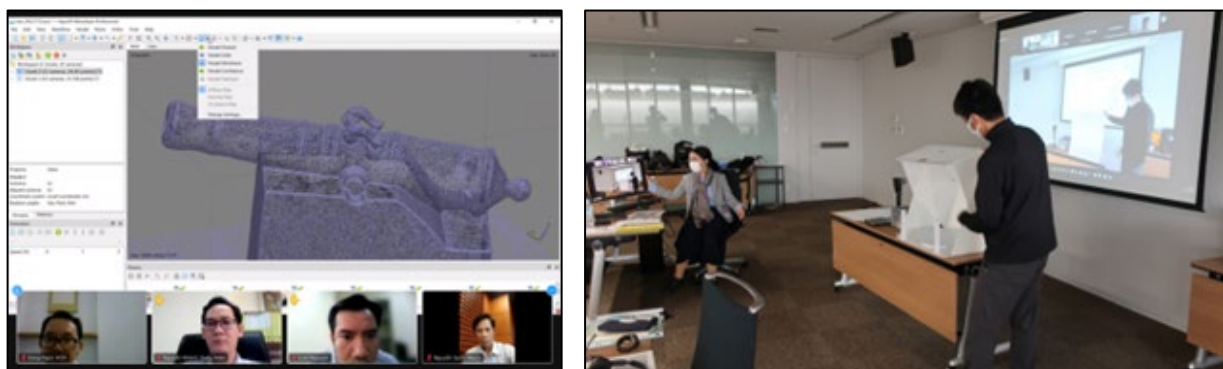


研修生との質疑応答(左)、群馬県立歴史博物館からライブ配信(右)

●個別テーマ研修(11月10日～11月25日実施・ベトナム社会主義共和国 中堅担当者対象)

11月にはベトナム社会主義共和国の中堅担当者を対象に個別テーマ研修を開催しました。ベトナムでは多くの発掘調査が行われており、これらの迅速かつ正確な記録技術についての研修要望が寄せられていました。そこで奈良事務所では当該国と協議し、「考古遺跡における三次元記録法」をテーマに2週間の実技実習を実施しました。講師は奈良文化財研究所などから3名の専門家を派遣いただき、研修生はベトナム南部社会科学院(SISS)考古学研究センターを中心に南部各地から経験のある現場担当者10名が参加しました。はじめにビデオで座学を視聴し、手順に沿って自身の調査現場の写真を撮影、そして講師のデモンストレーションの下、三次元データ(SfM-MVSデータ)を作成していくという履修の流れです。途中に設けられた質疑応答セッションでは多くの質問が寄せられ、普

段抱えている疑問を講師と十分に話し合い解決することができたようです。研修後のアンケートでは7割の研修生が「期待以上の知識が得られた」とし、すべての方が「研修は期待以上で役に立つ内容であった」と回答しました。



研修生の撮影データから作成した3D映像(左)、講師による実演講義(右)

●国際会議(12月14日～12月22日ハイブリッド開催・管理職対象)

12月には、文化財防災をテーマに3か年継続で開催する国際会議(2年目)を、「アジア太平洋地域における文化財防災の現状と課題—災害後の復旧・復興」と題し、ハイブリッドで開催しました。8か国(日本・イタリア・ブータン・中国・ネパール・ニュージーランド・フィリピン・オーストラリア)から13名の登壇者に参加いただき、32か国211名のオブザーバーがオンラインと現地で視聴しました。オンラインのメリットとしては、会議成果を多くの方に届けられることです。令和4(2022)年はアジア太平洋地域だけでなく、欧米諸国・アフリカ・南米など世界各地から参加いただきました。今回は災害後の復興における様々な課題が挙げられましたが、来年度は1年目の課題と共に、常時からできる減災に向けた取組について、また、オンラインのメリットを活かし過去2か年の参加者も参加して意見が深められるよう工夫していきます。アンケートでは、全登壇者から会議テーマや会議運営に対して「良かった」との回答がありました。一方、ディスカッションや質疑応答の時間を増やしてほしいという意見や、小グループで協議する「ブレイクアウトルーム」の提案もあり、今後の改善点として検討していきます。



国際会議現地会場の様子(左)、会議登壇者(右)

上記四つの事業で作成したオンライン教材の中から、毎年数本を「eラーニング」として奈良事務所のホームページで公開しています。英語のみならず、アジア各国の言語での教材を拡充しており、令和4(2022)年はロシア語、ベトナム語、インドネシア語にて作成しました。

* 本事業は文化庁からの委託を受けて実施するものです。



ベトナム語動画テキストの一例

【文化遺産保護の大切さを知ってもらうための取組】

世界遺産を通じて文化遺産保護の大切さを楽しく学んでもらうことを目的に、平成 17(2005)年度から毎年奈良県内の高校で国内外の世界遺産を題材にした「世界遺産教室」を実施しています。令和4(2022)年度からは従来県立高校のみであった枠組みを広げ、国立、私立高校も対象としました。その結果、新たに大学附属高校で2回開催の運びとなりました。また、初めての試みとして、奈良事務所が位置する「なら歴史芸術文化村」へ訪れた県内外の中高生や教員を対象に教室を開催しました。奈良事務所の移転に伴い事業の対象が広がり、奈良の文化遺産、そして世界遺産についてより多くの方々に周知する機会となり、新たな事業展開となりました。なお、今年度は計6回開催いたしました。令和5(2023)年1月には、一般の方を対象に文化遺産保護の大切さについて学ぶ機会を提供するため「文化遺産セミナー：高松塚古墳と東アジアの交流～調査研究の最前線から～」を開催し、150 名の方々が現地参加し、40 名がオンライン視聴しました。

* 本事業は奈良県の補助を受けて実施するものです。



世界遺産教室の様子（なら歴史芸術文化村での開催(左)、奈良県立大学附属高校での開催(右))

その他の事業として、令和5(2023)年3月に、今年度の取組をまとめた「文化遺産ニュース 35 号」や ACCU 奈良事務所のパンフレット、事業の報告書を作成し、国内外の関係機関に送付します。

IV. 広報活動事業

● ACCU の活動内容の報告

ACCU は今日まで「多様性が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献する」というビジョンを掲げ、時代の変容を的確に捉え、日本国内、そして主にアジア太平洋地域の国々において、文化や教育面での交流事業・協力事業に積極的に取り組んできました。そのなかで蓄積されてきた知見

や連携を未来へつないでいけるよう、広報事業に力を入れています。

広報の使命は ACCU の事業を広く、分かりやすく発信することです。ユネスコ憲章前文でも「知らないこと」による弊害がうたわれているように、「知ること」は、考え、理解し、実行に移す過程において大切な出発点です。この観点により ACCU の活動を知っていただくことは、ACCU の事業への理解に留まらず、国内外の広い分野で教育をとおして「今」求められていることを知るという、大切な「気づき」にもつながります。

【ACCU の広報活動】

ACCU の主な広報活動は、機関紙『ACCU news』の発行（年3回）、ホームページ（HP）及び facebook での情報発信に加え、令和元年 10 月から開始した「ACCU メンバーメールマガジン」があります。メールマガジンでは ACCU の活動報告等をタイムリーに発信できるほか、関連団体の活動や ACCU 職員の生の声をお届けできることが特長です。

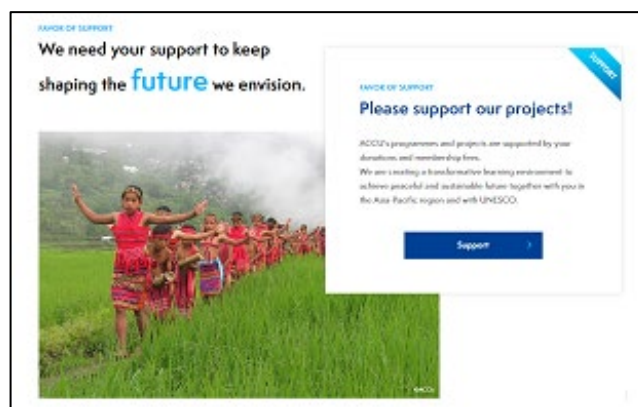
HP では、ACCU の活動、制作物、活動への参加募集、維持会員制度のご案内等を随時発信しています。ACCU に関連する外部団体等の依頼によるご案内記事も掲載し、広報に協力しています。

令和4(2022)年9月～令和5年1月には、8団体から依頼を受けました。また、HP 内に設置している「お問い合わせフォーム」より、年間をとおして大学生や学校の先生、図書館、海外教育関係者など様々な方からお問い合わせがあり、ACCU の活動への質問、ACCU の過去の制作物やユネスコ関連の情報提供など多岐にわたるご相談内容・ニーズに合わせて対応しております。

今後も日本語版・英語版共に、ACCU の活動等へのご理解・ご支援につながるよう、見やすさを重視し、より魅力ある広報ツールをめざし運用に努めてまいります。



日本語版 HP: 活動レポート



英語版 HP: SUPPORT (リードページ)

令和4(2022)年 10 月発行の ACCU news 416 号では、「ACCU プロダクトMAP」と題し、ACCU がこれまで各事業の実施にあたって調査・収集等した情報や、事業をとおして開発されたノウハウ、ご協力いただいた専門家の知見等を「成果物」としてまとめていること、またこれを広く活用いただくことを目的に、ACCU の活動の特徴づけるテーマで分類・マッピングして紹介する特集を掲載しました。

ACCU 関連情報、ACCU news 等は下記にて閲覧可能です。

- ◆ACCU HP(日本語版) <https://www.accu.or.jp/>
- ◆ACCU HP(英語版) <https://www.accu.or.jp/en/>
- ◆ACCU facebook <https://www.facebook.com/accu.or.jp>
- ◆ACCU 奈良事務所 HP <http://www.nara.accu.or.jp/>

ACCU news 416 号 特集ページ

【寄付の仕組づくりで支援の拡大を図る】

ACCU では、多くの方に社会貢献の機会を提供するため、寄付の仕組づくりを行っています。

令和3(2021)年度には設立 50 周年を迎えた節目に、50 周年記念基金を開設し、チラシやHP内特設ページ、毎月のメルマガにて広く紹介しました。本基金は令和5(2023)年3月末まで引き続き募集し、持続可能な社会の実現に貢献するための事業推進に活用いたします。



50周年記念ロゴマーク

今後も国際社会における ACCU の存在意義を自覚し、広報活動自体も持続可能性という視点を常に意識しながら、持続可能な未来につながる活動の一助となるよう取り組んでまいります。

日本ユネスコ国内委員会に関する参考資料

期間:令和4年9月～令和5年1月

国内委員会人事

氏名	所属・職名
(新任) 伊藤 聡子 田中 宝紀 中澤 静男 林 佳世子 細田 眞由美 片岡 真実 黒川 廣子 治部 れんげ 押谷 一 藤本 恵子 川村 泰久 溝内 良輔 茶谷 栄治 柳 孝 岡村 直子	事業創造大学院大学客員教授 特定非営利活動法人青少年自立援助センター一定住外国人支援事業部責任者 国立大学法人奈良国立大学機構奈良教育大学教授 国立大学法人東京外国語大学学長 さいたま市教育委員会教育長 森ビル株式会社森美術館館長、国際美術館会議会長 国立大学法人東京藝術大学大学美術館教授(大学美術館長) ジャーナリスト、国立大学法人東京工業大学リベラルアーツ研究教育院准教授 江別ユネスコ協会会長 秋田ユネスコ協会副会長 前駐カナダ特命全権大使 キリンホールディングス株式会社常務執行役員 財務事務次官 文部科学事務次官 文部科学省国際統括官
(再任) 井上 洋一 角南 篤 肥塚 見春 高橋 秀行 佐藤 美樹 鈴木 郁香 大島 まり	独立行政法人国立文化財機構奈良国立博物館長 公益財団法人笹川平和財団理事長 日本郵政株式会社社外取締役、南海電気鉄道株式会社社外取締役、日本ペイントホールディングス株式会社社外取締役、積水化学工業株式会社社外取締役 阪和興業株式会社社外監査役、株式会社 WOWOW 社外取締役 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟会長、朝日生命保険相互会社特別顧問 柏ユネスコ協会理事、柏市立高柳小学校教諭 国立大学法人東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授、国立大学法人東京大学生産技術研究所教授
(退任) 漆 紫穂子 加治佐 哲也 杉村 美紀 日比谷 潤子 小長谷 有紀	学校法人品川女子学院理事長 国立大学法人兵庫教育大学学長 上智大学総合人間科学部教育学科教授 学校法人聖心女子学院常務理事 独立行政法人日本学術振興会監事

羽田 正 野村 浩子 林 朋子 見上 一幸 長谷川 洋 翁 百合 細谷 龍平	国立大学法人東京大学東京カレッジ カレッジ長 ジャーナリスト、学校法人東京家政学院大学特別招聘教授 旭川ユネスコ協会会長、北海道ユネスコ連絡協議会副会長 公益社団法人仙台ユネスコ協会会長、国立大学法人宮城教育大学名誉教授、国立大学法人東京学芸大学監事 元愛知県教育委員会教育長、元全国都道府県教育長協議会理事 株式会社日本総合研究所理事長 国立大学法人福井大学国際地域学部特任教授
--	--

国内委員会事務局人事

発令日	氏名	異動後所属・職名	異動前所属・職名
2023.1.1	八田 聡史	ユネスコ協力官	初等中等教育局児童生徒課課長補佐

主な国際会議等一覧

会議等名称	開催日程 (開催地)	主な内容	我が国出席者
国連教育変革サミット	2022.9.16～19 (アメリカ・ニューヨーク)	国連事務総長のイニシアティブの下、SDG4(教育)達成に向けた政治的意思、貢献、活動を加速させる機会として開催。サミットに先立ち日本を含む各国から首脳ステートメントが提出されたほか、19日の首脳級会合において、各国首脳が教育変革に向けた取組を議論するとともに、国連事務総長による議長サマリーが発表された。	築文部科学副大臣、白井国際戦略企画官、畑国際統括官付ユネスコ第二係長 ほか
第16回東アジア生物圏保存地域ネットワーク(EABRN)会合	2022.10.3～7 (モンゴル・ウランバートル)	東アジア地域のユネスコエコパーク(生物圏保存地域)が集まり、各国の生物圏保存地域の現状説明、「(ポスト)パンデミック期におけるSDGsのための生物圏保護地域の維持」をテーマとしたプレゼンテーション等が行われた。	Miguel, Clüsener-Godt 横浜国立大学教授 ほか
第215回ユネスコ執行委員会	2022.10.5～10.19 (フランス・パリ)	ユネスコが実施する事業に関する議論がなされた。また、ウクライナにおけるユネスコの行動を引き続き支援するよう要請すること等の決議案が採択されるなどした。	岡村国際統括官、堀尾国際統括官補佐、新免ユネスコ協力官 ほか

国内委員会会議

年月日	会 議	主 な 内 容
2022.9.8	第 151 回総会	<ul style="list-style-type: none"> ・最近のユネスコ関係の動きについて ・我が国におけるユネスコ活動の現状等について ・これからの時代におけるユネスコ活動の推進について ・日本ユネスコ国内委員会の構成について(非公開)
2022.9.8	第 511 回運営小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第 151 回日本ユネスコ国内委員会議事次第(案)について
2022.10.31	第 512 回運営小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの時代におけるユネスコ活動の推進等について
2022.11.15	第 149 回教育小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・国連教育変革サミットについて(報告) ・第 215 回ユネスコ執行委員会(教育分野)の結果等について(報告) ・ユネスコスクールに係る最近の動き及び令和3年度ユネスコスクール活動調査結果について(報告) ・これからの時代におけるユネスコ活動の推進について ・「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」の改定について(非公開)
2022.11.29	第 513 回運営小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの時代におけるユネスコ活動の推進等について ・次世代ユネスコ国内委員会について

委託事業及び補助事業

①ユネスコ未来共創プラットフォーム事業(委託事業)

文部科学省では、令和2(2020)年度から、世界や地域の課題解決に資するユネスコ活動の活性化に向けて、ユネスコ活動に関心や実績を持つステークホルダーに加え、SDGs の実現に向けた取組等を進める多様なステークホルダーの知見を得て、国内活動と国際協力における成果の往還に資するよう、国内のユネスコ活動拠点ネットワークの戦略的整備と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築する事業を開始しました。〔令和4(2022)年度予算額:88 百万円〕

【令和4(2022)年度実施事業】(事業件数4件、委託費総額:88 百万円)

(1) SDGs 実現を目指すユネスコ活動プラットフォーム共創事業

「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事務局として、ユネスコ活動に取り組んでいる団体等と連携し、SDGs の実現に向けて積極的に取り組む多様なステークホルダーの参画を促しながら、特にユース世代を巻き込んだユネスコ活動の更なる充実や、活動成果の国内外への戦略的発信、先進的なユネスコ活動の海外展開、ポータルサイトの設置・運営等を行う。

(2) ユネスコ未来共創プラットフォームの発展に資するユネスコスクールネットワーク活性化事業

ユネスコスクール事務局として、「持続可能な社会の創り手」育成の拠点となるユネスコスクールの活性化を図るため、加盟申請や活動支援、全国大会や地域大会の開催、ユネスコスクール支援大学間ネットワーク(ASPUnivNet)の支援等を行う。

(3) ユネスコ世界ジオパーク活動推進・拠点運営事業

日本ジオパーク委員会の事務局として、ユネスコへの推薦に係る業務、再認定審査に係る業務、選考基準策定、ユネスコとの連絡調整等を行うとともに、我が国におけるユネスコ世界ジオパーク活動を推進し情報発信を強化する。

(4) 日本のユネスコエコパークの制度強化に向けたグッドプラクティスの調査研究と実践活動

日本国内のユネスコエコパークについて、国際的な動向を踏まえた管理運営を推進することを目的とした実務者ワークショップを企画・開催する。

②ユネスコ活動費補助金(SDGs 達成の担い手育成(ESD)推進事業) (補助事業)

令和元(2019)年度から、SDGs の視点を組み込んだカリキュラム・学習評価の開発や、持続可能な社会の担い手を育む教師の育成等、SDGs 達成の担い手を育む多様な教育活動を支援しています。

〔令和4(2022)年度予算額:44 百万円〕

(令和4年度採択事業一覧)

事業分類	事業名	採択団体	事業概要
(1) カリキュラム等開発・実践	教員・学校・地域間の相互エンパワメントによる「SDGs カリキュラム」の展開と評価方法の開発	国立大学法人 宮城教育大学	令和3(2021)年度に教員個人(Individual)、学校全体(Whole school)、地域全体(Whole area)に向けた相互エンパワメントを行い、東北地方におけるSDGsの達成を目的とする本事業を推進することによって、青森県、山形県、福島県などの学校・地域において新たなSDGs達成の取組が展開した。令和4(2022)年度は実践を踏まえて、主体的な評価を促進し、自律的な展開を促すモデルを創造する。
	レジリエントでサス	国立大学法人	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、

	テナブルな地域社会の実現へ向けた世代間学習カリキュラムの開発	金沢大学	日本の地域社会には、サステナビリティだけでなく、レジリエンシーも求められるようになってきた。本事業では、そうした地域社会の実現へ向け、大学、地方自治体、ユネスコ認定地域コミュニティが連携し、若者と高齢者のための世代間学習を促す特別カリキュラムを開発する。
	ユネスコエコパークを核としたESD/SDGs実践カリキュラム開発支援と国際交流の促進	国立大学法人 信州大学	ユネスコエコパーク(BR)のユネスコスクールでは、SDGsを意識したESD実践事例が蓄積されつつある。本事業ではそれらの資産を活かし、ESD/SDGsを教師がみずから構想し実践するためカリキュラム開発に有用な情報を整理・発信することを通じて、ESD/SDGsの深化に寄与する。また国際的プログラムとしてのBRをきっかけとしたユネスコスクールの国際的な学校間交流の促進を目指す。
(2)教師教育の推進	過疎地のSDGsを推進するへき地教師教育力開発プログラムと学校力担い手育成事業	国立大学法人 北海道教育大学	へき地・小規模校の教師がへき地教育指導法を会得できていない現状を鑑み、本事業ではSDGs推進の担い手となるへき地教師教育力開発プログラムを推進する。これによりどのへき地の学校においても質の高い教育を子供たちに提供し、へき地・小規模校の教育課題をプラスに転換することで、学校力の向上とSDGsの発展を図る。
	SDGs達成の担い手育成のためのグローブを活用した教員研修プログラムの開発と実践	国立大学法人 東京学芸大学	SDGs達成のための担い手を育成する上で核となるグローブティーチャーを養成し、日本型グローブ活動を通じたSDGs貢献に資する学び・活動を普及・拡充するため、日本型グローブを活用した教員研修プログラムを実践する。研修教材としてティーチャーズガイドとモジュール型及びハイブリッド型教材を開発・提供する。
	SDGs達成に向けたeラーニング教材開発及びコミュニティづくりによる教員等の専門能力開発	国立大学法人 金沢大学	SDGs達成に向けESDを実践する教育委員会や学校、教員等を対象とするeラーニング教材(実践編・教育経営編)の開発・活用を進め、そのプロセスにおける研修機会の創出と研修システムの開発を行うと共に、教材制作者を中核とする教員、研究者等が学び合うコミュニティを形成することで教員等の専門能力を開発する。
	ゲーミフィケーションを活用したSDGs教材・カリキュラムについて教員同士の学びあいを促す	金沢工業大学	昨年度は、教員同士が学びあうことで学習効果の向上ならびに導入校の拡大を促す学習コミュニティの創造・運営を実施した。本年度は、学習コミュニティの拡大・活性化を行う。具体的には、昨年度、タカラトミーと共同開発し

	学習コミュニティの拡大・活性化		た SDGs 版人生ゲームと副教材の無料配布をきっかけに参加教員や教員同士の対話機会を増加させる。
	「ESD for 2030」 TOKAI プロジェクト－SDGs・ESD 普及啓発のための教員養成－	国立大学法人 愛知教育大学	愛知教育大学を核に愛知県、岐阜県、三重県の大学、教育委員会、企業・団体等が連携し、学校教育において「ESD for 2030」を実践・指導できるミドルリーダー教員のための研究会、ESD 授業を展開・実践するための教員研修を実施する。また、得られた成果を TOKAI モデルとして全国に発信する。
	ESD ティーチャープログラムの展開による教師教育の推進事業	国立大学法人 奈良国立大学 機構	(1)ESD 実践者に必要な資質・能力の育成を目的に、本学が開発した ESD ティーチャープログラムのオンライン・オフラインのハイブリッド方式による実施。 (2)ESD ティーチャー等、ESD 関心層を対象とした、オンラインでの継続的なフォローアップ研修の実施。 (3)研修成果としての成果発表会のハイブリッドでの開催。
	SDGs 達成のための資質・能力の育成を図る教員研修の包括的システム構築	国立大学法人 広島大学	本事業は教員の資質・能力の育成を図るために、広島大学の教職大学院、教育ヴィジョン研究センター、広島県教育委員会、東広島市教育委員会、EPO 中国、JICA、広島県内の企業等との連携によって研修会・セミナー・ワークショップを組み合わせた包括的な教員研修と教員養成システムを構築することを目的とする。
(3) 教育(学習)効果の評価と普及	ESD の推進を担う学校及び教員のための評価手法開発事業	公益財団法人 ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)	令和2(2020)～3(2021)年度に実施した同補助事業の成果を土台に、児童生徒への学習評価に関する継続的な議論の発展と海外発信も進めつつ、学校評価及び教員への評価に焦点を当て、学校教員自らの課題意識やニーズに基づいたモデル手法を開発・普及する。研究実績の比較的少ない学校／教員評価に着目し、その体系化を目指す。
	ESD の価値を引き出すための多様な手法(評価)に関する研究と成果の普及	横浜市教育委員会	ESD 推進校(以下推進校)を指定し、そして、横浜市 ESD 推進コンソーシアムの委員である学識経験者との共同研究を行い、最新の ESD の動向などを踏まえ、本事業を進めていく。評価については、一般的に簡易に行える量的な変化を捉えるものと、推進校を中心に質的な変化を捉えるものに分けて研究し、ともに ESD のどのような価値を引き出せるかを明確にしながらか検証していく。

日本ユネスコ国内委員会後援名義一覧

事業名	主催団体名	後援期間
		(事業実施期間)
第 109 回日本エスぺラント大会	一般財団法人日本エスぺラント協会	2022/9/20～2022/9/25 (2022/9/23～2022/9/25)
第 12 回日本ジオパーク全国大会白山手取川大会	第 12 回日本ジオパーク全国大会白山手取川大会実行委員会	2022/10/6～2022/10/23 (2022/10/21～2022/10/23)
第 78 回日本ユネスコ運動全国大会 in 木更津	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟	2022/11/4～2022/11/26 (2022/11/26)
第 55 回北海道ユネスコ大会 in 旭川 2022 年度北海道ブロック・ユネスコ活動研究会	北海道ユネスコ連絡協議会	2022/10/7～2022/10/15 (2022/10/15)
2022 年度(第 14 期)ユネスコスクール SDGs アシストプロジェクト	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟	2022/11/1～2025/2/28 (2022/12/1～2025/2/28)
第4回世界エンジニアリングデー記念シンポジウム	公益社団法人日本工学会	2022/11/18～2023/3/4 (2023/3/4)
第 10 回 宮崎ジャズデイ・ユネスコ 430(宮崎ジャズデイ 2023)	宮崎国際ジャズデイ実行委員会	2022/12/27～2023/4/30 (2023/4/30)



今日よりいいアースへの学び 持続可能な開発のための教育（ESD）

日本ユネスコ国内委員会（文部科学省国際統括官付）

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL: 03-5253-4111（代表）

E-mail: jpnatcom@mext.go.jp

HP: <http://www.mext.go.jp/unesco/index.htm>



ユネスコ未来共創プラットフォーム: <https://unesco-sdgs.mext.go.jp>

